

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の点検・評価について
(案)

平成18年 月

ごみゼロプラン推進委員会

三重県

【目 次】

はじめに	1
ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況	1
1 数値目標	1
2 現状	2
3 評価と課題	5
各主体のごみ減量化等に向けた取組状況	7
1 市町の取組状況	7
(1) 現状	7
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進	7
基本方向3 リユース(再使用)の推進	8
基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	9
基本方向5 生ごみの再資源化	10
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	10
基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	11
(2) 評価と課題	15
2 事業者の取組状況	18
(1) 現状	18
(2) 評価と課題	18
3 NPO等団体の取組状況	20
(1) 現状	20
(2) 評価と課題	20
4 県の取組状況	22
基本方向1 拡大生産者責任の徹底	22
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進	23
基本方向3 リユース(再使用)の推進	24
基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	25
基本方向5 生ごみの再資源化	27
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	28
基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	29
基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	32
基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	35
プラン推進のマネジメント	35
おわりに	37
参考資料	

はじめに

三重県では、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、平成 17 年 3 月、住民、事業者、市町村等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」(以下「ごみゼロプラン」という。)を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、目指すべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とするプラン推進のための全県的な組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を点検・評価し公表することとしています。

今回の点検・評価は、計画策定の次年度(平成 17 年度)において実施された施策の進捗状況について実施しています。

ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況

1 数値目標

(1) ごみの減量化

発生・排出抑制に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ 6 % 事業系ごみ 5 % (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 13 % 事業系ごみ 13 % (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 30 % 事業系ごみ 30 % (対 2002 年度実績) [参考]2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t 375 千t 事業系 252 千t 176 千t

資源の有効利用に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
資源としての再利用率	21 %	30 %	50 % [参考]2002 実績 2025 目標 14.0% 50%

ごみの適正処分に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみの最終処分量	128,700t 〔対 2002 年度〕 約 15%減	96,800t 〔対 2002 年度〕 約 36%減	0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386t 0t

(2) 多様な主体の参画・協働

指 標 名 (現状値)	数値目標		
	短期 (2010 年度)	中期 (2015 年度)	最終目標 (2025 年度)
ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	80%	90%	100%
環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	60%	90%	100%
食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率 (38.5%)	60%	90%	100%
ごみゼロ社会実現プランの認知率(-)	90%	100%	100%

2 現 状

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量削減率は、2005 年度（速報値）家庭系ごみは、531,647 トン/年と 2002 年度(535,198 トン/年)比で 0.7%の削減となりました。一方、事業系ごみは、217,874 トン/年と 2002 年度(251,733 トン/年)比で 13.5%の削減となりました。

資源としての再利用率は、2005 年度で 15.9%(119,211 トン/年)と 2002 年度 14.0%(110,781 トン/年)から 1.9 ポイント上昇しました。

なお、資源化率（集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。）は、2005 年度で 30.9%(239,196 トン/年)と 2002 年度 22.4%(183,305 トン/年)から 8.5 ポイント上昇しました。

ごみの最終処分量は、2005 年度で 95,651 トン/年と 2002 年度 151,386 トン/年から約 55,000 トン（36.8%）の削減となりました。

また、多様な主体の参画・協働に関する数値目標のうち、ごみゼロ社会実現プランの認知率については、平成 18 年 5 月に実施した事業者、NPO 等団体へのアンケート調査の結果、事業者では「よく知っている」と「聞いたことがある」とあわせると約 88%でした。また、NPO 等団体では、同様の区分で約 85%でした。

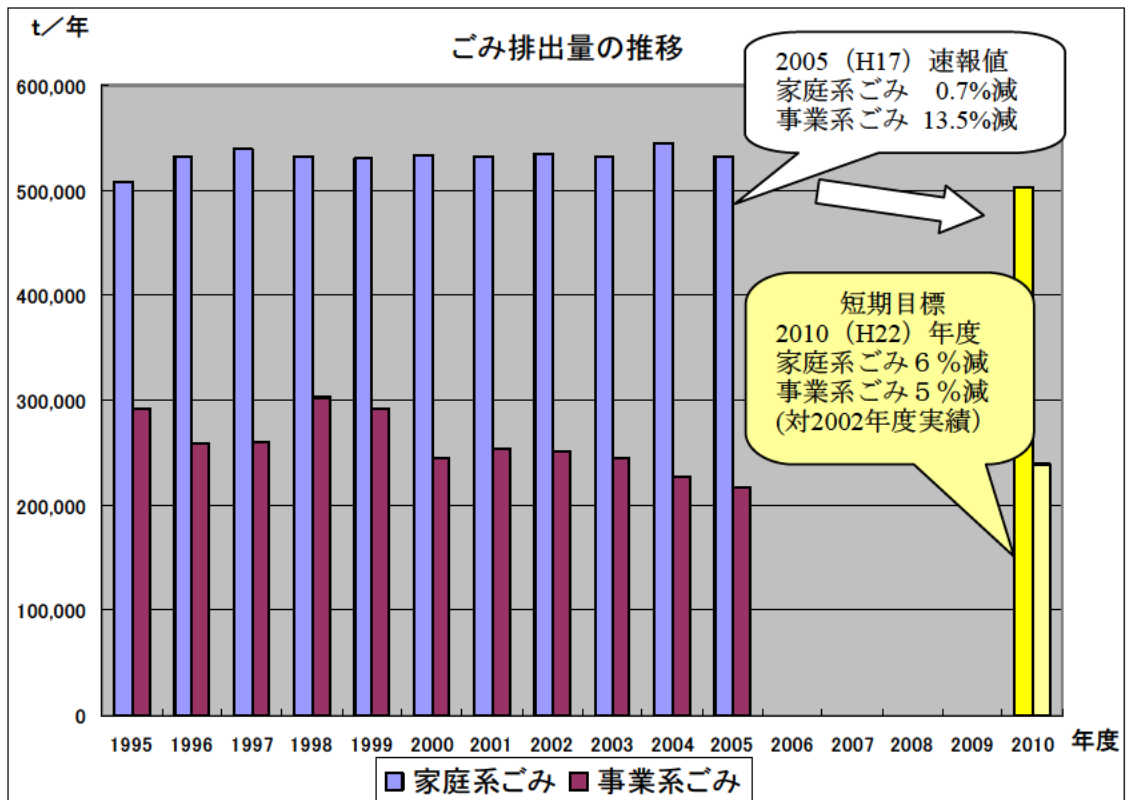
【アンケートの調査対象】

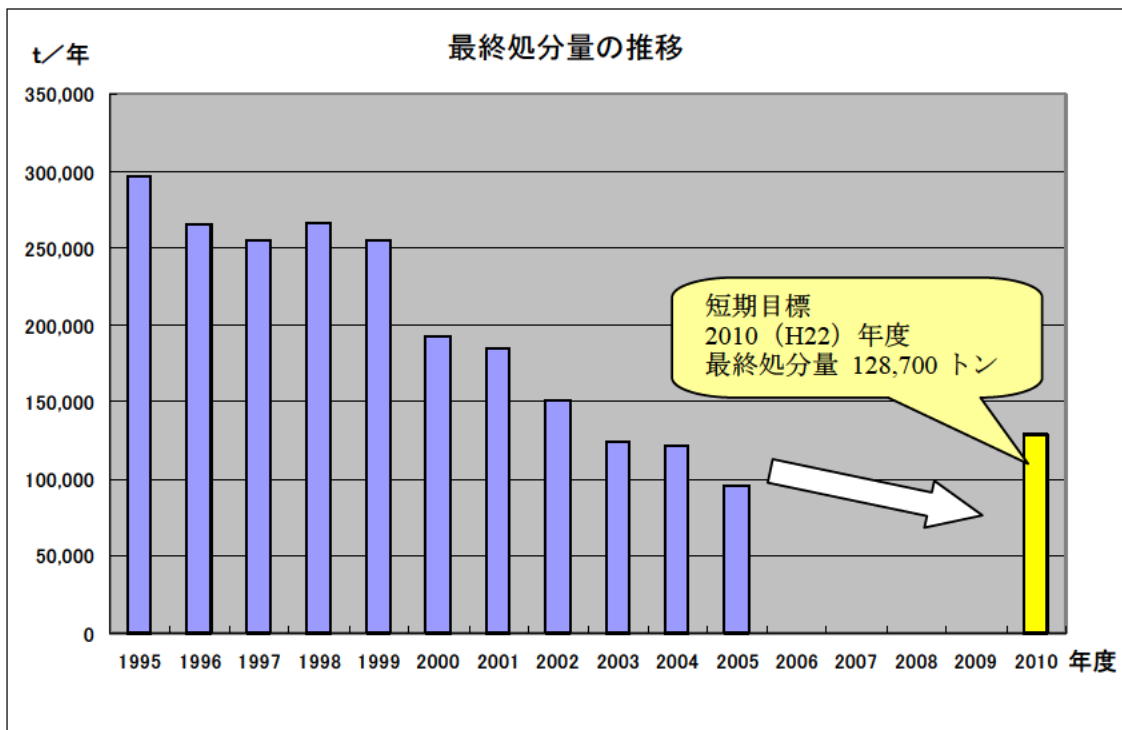
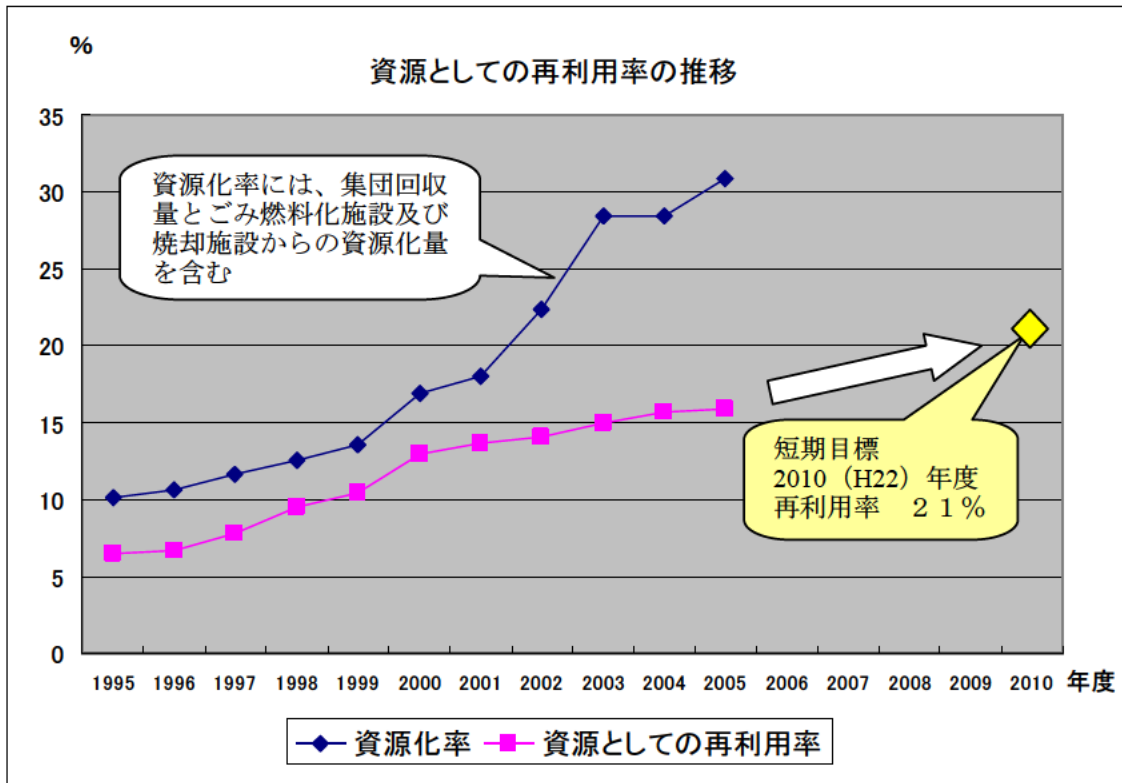
事業者：県内で環境問題に熱心に取り組んでいる「企業環境ネットワーク・みえ」の会員（224 事業所）
NPO 等団体：NPO 認証団体のうち、「環境」に関連する団体及び「地域ごみゼロ交流会」等の協力団体

ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

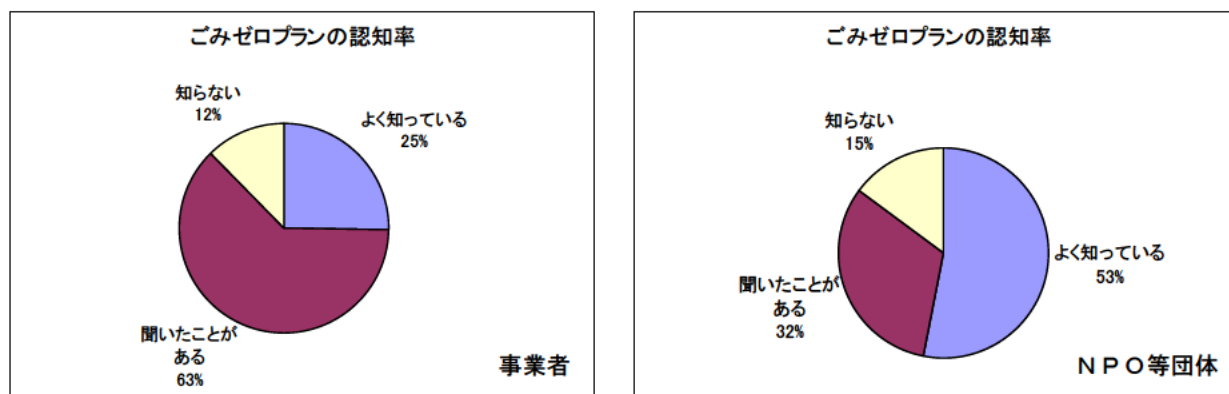
(トン/年)

指標名		2002年度 (確定値)	2005年度 (速報値)	2002年度比	短期目標	中期目標	数値目標
					(2010)	(2015)	(2025)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ	535,198	531,647	-0.7%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ	251,733	217,874	-13.5%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率		14.0%	15.9%		21.0%	30.0%	50.0%
		110,781	119,211				
(参考)資源化率		22.4%	30.9%				
資源化量		183,305	239,196				
集団回収量		29,629	24,903				
最終処分量		151,386	95,651		128,700	96,800	0





事業者・NPO等団体のごみ減量化への取組状況調査結果（アンケート調査）



3 評価と課題

- (1) 家庭系ごみの排出量は、過去 10 年間、520 千ト前後で推移しており、ほぼ横ばいの状況にあります。なお、2004 年度の一時的な上昇については、県南部に大きな被害を与えた台風 21 号による災害ごみの発生により増加したものと考えられます。

また、事業系ごみの排出量は、過去 10 年間、250 千ト前後で推移していましたが、2001 年以降減少傾向にあります。この減少要因は、事業系ごみの処理料金の値上げ、RDF 化施設での多量の事業系ごみや木くずの受け入れ制限、事業者への分別の啓発などが寄与しているものと考えられます。

今後は、削減率の少ない家庭系ごみについて、家庭系ごみの有料化制度の導入など重点的に減量化対策を実施するとともに、事業系ごみについても、適正な処理料金の徴収、事業者へのごみ減量化に関する啓発など引き続き実施する必要があります。

- (2) 資源としての再利用率は、過去 10 年間、順調に増加し上昇傾向にあります。この上昇要因は、平成 9 年からの容器包装リサイクル法の施行、平成 12 年の同法の完全施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだものと推察されます。

なお、資源化率については、平成 14 年以降、急激に上昇しており、全国の状況からみても、上位に位置付けられています。この要因については、平成 14 年 12 月から稼働しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や RDF 発電施設による熱エネルギー利用などが大きく寄与しているものと考えられます。

今後は、市・町において第 4 次分別収集計画に基づく資源化の実施や自治会、NPO 等団体による集団回収の実施など、資源化に向けた一層の取組を推進する必要があります。

- (3) 最終処分量は、過去 10 年間、大きく減少しており、2005 年は 10 年前と比べると約 1/3 になっています。この要因は、平成 14 年 12 月から稼働しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や容器包装リサイクル法の実施に伴うプラスチック等埋立ごみの減少が大きく寄与しているものと考えられます。

今後は、引き続き、ガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰の受け入れ拡大や容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画の完全実施など更なる取組を行う必要があります。また、現在、埋立が実施されている陶磁器くず等についても、粒形調整など資源物としての再利用についての取組を実施する必要があります。

- (4) 多様な主体の参画・協働についての数値目標のうち、ものを大切に長く使おうとする県民の率や環境に配慮した消費行動をとる県民の率については、平成 16 年に実施したものであるが、2010 年の短期目標との点検・評価を行う必要があることから、再度、県民、事業者を対象としたアンケート調査を実施する必要があります。

ごみゼロ社会実現プランの認知率については、ごみ減量化に積極的な県民や事業者においては、周知されているものの、まだまだ十分とは言いがたい状況にあることから、より一層のプランの周知・啓発などを行う必要があります。

- (5) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみの分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制されることが重要となります。このため、ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えられます。

その指標の設定については、今後の検討課題とし継続して調査検討を行う必要があります。

各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

1 市町の取組状況

(1) 現状

平成18年2月に県内全市町を対象に実施した、ごみ減量化等への取組状況調査の結果、「5-1(3)家庭用生ごみ堆肥処理機購入費補助(28市町)」、「7-3(2)集団回収への助成(21市町)」、「3-1(1)フリーマーケット等の開催(16市町)」、「7-3(1)資源回収ステーションの設置(11市町)」の取組が多く各市町で実施されていました。また、ごみ減量化等の普及・啓発として、「8-4(3)ホームページ等様々な媒体を通じて情報発信(29市町)」が県内全市町において行われていました。

また、今後検討していく取組として、「2-1(4)事業系ごみの効率的な料金徴収の仕組みの検討(9市町)」や「2-1(5)一般廃棄物処理計画における事業系ごみ対策の位置付け(7市町)」が予定されています。なお、「4-1(3)容り法に基づく分別収集の完全実施(29市町)」が県内全市町において、今後検討していく取組として掲げられています。

市町の取組のなかで、ごみの減量化等への効果の期待できる取組について、平成18年10月に補足調査を行い、効果の検証を行いました。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

2-1(4)適正なごみ処理料金体系の構築

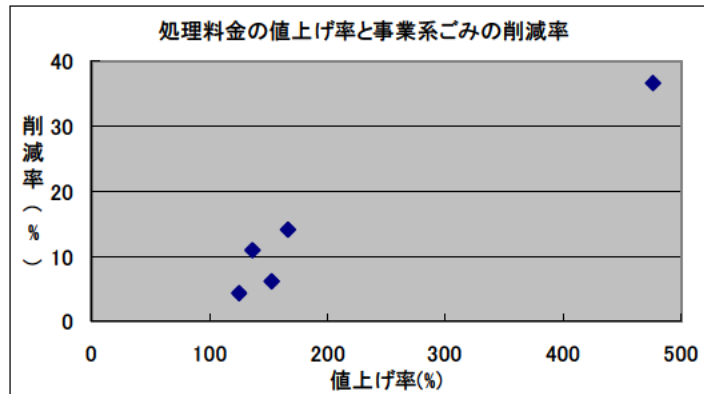
➤ 事業系ごみのごみ処理料金の値上げによる減量効果

平成14年度以降にごみ処理料金を値上げした4市町(志摩市については旧大王町と旧浜島町)を対象に、値上げによる事業系ごみの減量効果を検証しました。

ごみ処理料金を値上げ(値上げ率125~476%)したすべての市町において、3~36%の減量効果があり、値上げ率が高いほど事業系ごみの削減率が多くなる傾向があります。

【参考】資料1：県内市町の事業系ごみの処理料金体系

	処理単価(円/kg)			月平均搬入量(t/月)			料金変更年月
	実施前	実施後	値上げ率(%)	実施前	実施後	削減率(%)	
伊賀市	2.1	10.0	476	1,461	928	36.5	平成15年4月
旧大王町	3.0	5.0	167	99	85	13.9	平成16年10月
四日市市	10.5	16.0	152	3,004	2,823	6.0	平成17年10月
津市	11.0	15.0	136	4,438	3,958	10.8	平成16年4月
旧浜島町	4.0	5.0	125	47	45	3.4	平成16年10月

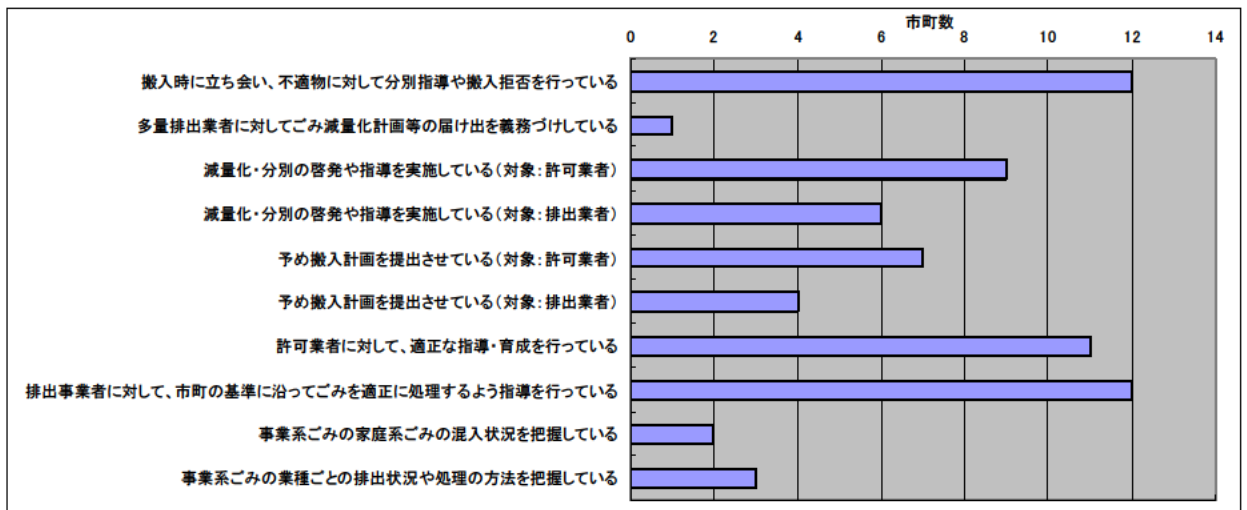


➤ 今後のごみ処理料金改定の予定（平成18年10月現在）

平成18年度料金改定	料金改定検討中	検討予定無し
3市町	3市町	9市町

➤ 搬入制限のための指導や啓発の実施状況

市町による排出事業者や許可業者に対する啓発・指導は、搬入時における分別指導や搬入制限、排出業者・許可業者に対しての適正な処理における指導・育成が多く、多量排出事業者に対するごみ減量化計画の届け出の義務付け等発生抑制の促進に対する指導を行っている市町は1市のみでした。



基本方向3 リユース（再使用）の推進

○3-1(1)フリーマーケット等の開催

平成17年度の県内市町におけるフリーマーケットの開催状況は、15市町27会場において実施され、約90,000人の来場者がありました。市町の役割については、開催主体の他、会場提供などの支援や開催情報の提供が主な取組となっています。

【参考】資料2：フリーマーケットの開催状況

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

○4-1 (3) 容器包装リサイクル法の完全実施

平成17年度の分別収集計画と実施状況を見ると、スチール缶、アルミ缶、ペットボトルは県内全市町で実施されておりますが、プラスチック製容器包装(46.2%)、白色トレイ(50.0%)及び紙製容器包装(32.1%)については、実施率が低い状況にあります。

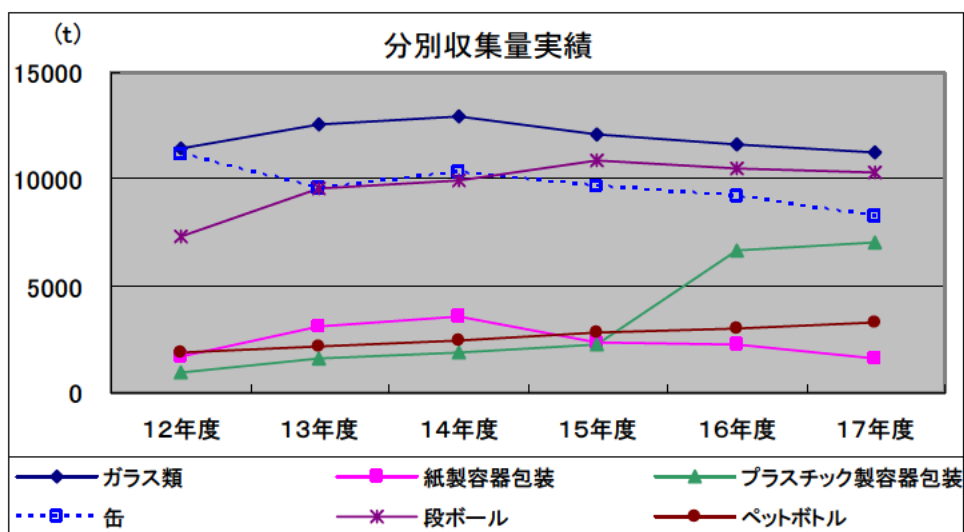
➤ 容器包装リサイクル法への対応状況

(平成17年度分別収集計画&実施状況)

	計画市町数	実施市町数	実施率 (%)
無色ガラス	29	28	96.6
茶色ガラス	29	28	96.6
その他ガラス	28	28	100.0
紙製容器包装	28	9	32.1
ペットボトル	29	29	100.0
プラスチック製容器包装	26	12	46.2
白色トレイ	26	13	50.0
スチール缶	29	29	100.0
アルミ缶	29	29	100.0
紙パック	29	24	82.8
段ボール	29	27	93.1

【参考】資料3：容器包装リサイクル法による収集取組状況（17年度）

➤ 品目別収集状況



基本方向5 生ごみの再資源化

5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

市町が支援を行っているNPO等生ごみ堆肥化団体の取組は、県内6市町で実施されていますが、労働力の確保や堆肥化施設の処理能力の制限等から市町全域への取組に広がっていないのが現状です。

市町名	取組主体	活動場所	設立時期	参加者数
桑名市	桑名生ごみ堆肥センター (生ごみ事業部)	桑名市	平成15年12月	生ごみ持込者数682名 (平成16年度)
東員町	NPO法人生ごみリサイクル思考の会	東員町 (笹尾地区と城山地区)	平成16年7月25日	約145軒
松阪市	飯南町生ごみ堆肥化研究グループ	松阪市飯南地域	平成12年	117戸
	七日市環境美化推進協議会他6地区	松阪市飯高地域	平成14年5月21日	503世帯+1事業所 (平成16年度)
伊勢市	津村団地自治会	津村団地内	平成16年2月	約40世帯
鳥羽市	鳥羽生ごみリサイクル推進会議	鳥羽市	平成17年	150軒
紀宝町	紀宝町	紀宝町	平成17年9月	97世帯、8事業者 (平成18年7月時点)

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

6-4(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進

スーパーやショッピングセンターにおけるペットボトル、白色トレイ等の資源ごみの店頭回収については、過半数の市町で産業廃棄物として事業者が処理を行っていますが、7つの市町においては、市町の回収ステーションとして位置付け、一般廃棄物として収集されています。

市町数	市町の取り扱い
7	市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している
18	スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している
1	スーパー駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)
1	スーパー等が自主的に店頭回収を実施し、スーパー等が市の施設に搬入している。
6	把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

平成17年度末で家庭系可燃ごみ・不燃ごみの有料化制度を導入している市町は4市町あり、大袋(45L程度)の料金は15～50円です。また、志摩市では可燃・不燃ごみよりも低い単価で資源ごみも有料化を実施しています。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
桑名市	45L程度 35L程度	15円 15円	35L程度	15円			45L程度	15円
志摩市	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	15円 10円 5円		
木曾岬町	45L程度 35L程度 25L程度	35円 25円 23円	35L程度	35円			35L程度	35円
南伊勢町	45L程度 35L程度 15L程度	30円 20円 10円						

45L程度:40～45L、35L程度:30～35L程度、25L程度:20～25L程度、15L程度:10～15L程度

【参考】粗大ごみの有料化実施状況

	処理料金	収集方式
桑名市	1個あたり300円、1mを超えるものは600円	シール制
木曾岬町	1個あたり50円	シール制
四日市市	1個あたり1,050円	シール制
鈴鹿市	1個あたり200円	シール制
大台町	10kgにつき50円	持込み制
志摩市	100kgまで300円、それ以降10kgごとに30円加算	持込み制
度会町	500kg以下500円、500～1,000kg1,000円、1,000kg以上2,000円	持込み制
大紀町	10kgにつき50円	持込み制
名張市	5点まで500円	シール制

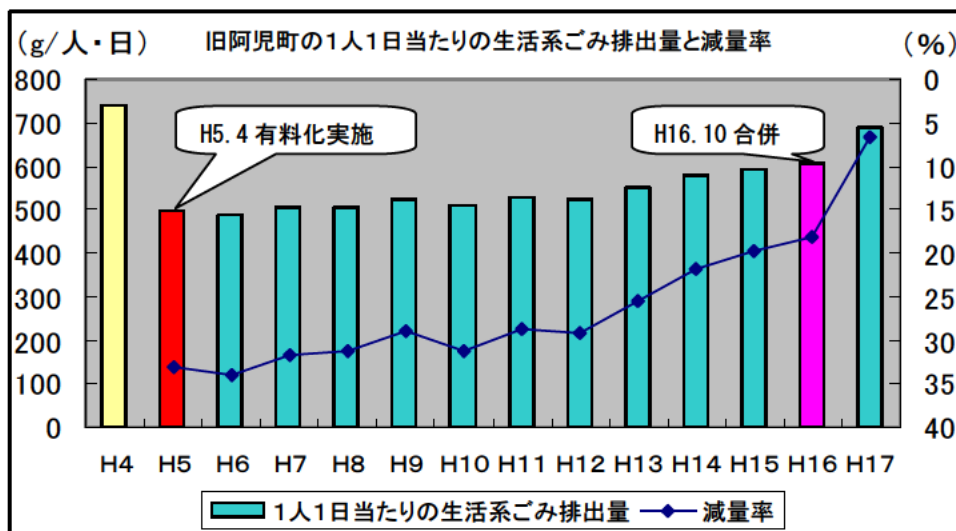
➤ 有料化実施市町のごみ袋単価と減量率

現在までに家庭ごみ等の有料化を導入した8市町（現在は合併により4市町）を対象に、有料化による家庭ごみの減量効果を検証しました。

家庭ごみ等の有料化（45リットル程度の大袋1袋の料金単価：15～100円）により桑名市を除くすべての市町において、12～33%の減量効果が見られました。なお、合併により旧4町において有料化実施時より単価が下がりました。

市町名	45リットル程度大袋単価(円/袋)		1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)			有料化実施年月
	有料化実施時	現在	実施前	実施後	減量率(%)	
木曾岬町	35	35	-	-	-	S55～58
旧桑名市	15	15	830	834	-0.5	H9.4
旧磯部町	22	50	1007	717	28.8	H12.4
旧志摩町	100		730	609	16.6	H11.4
旧阿児町	100		740	495	33.1	H5.4
旧浜島町	100		951	828	12.9	H12.4
旧大王町	40		1000	829	17.1	H14.10
旧南勢町	100		1217	903	25.8	H13.4

➤ 旧阿児町の1人1日当たりの生活系ごみ排出量と減量率の経年変化



➤ 有料化の実施状況及び今後の予定（平成18年10月現在）

実施済	平成18年度実施	検討中	今後検討予定	計
4市町	2市町	3市町	13市町	22市町

指定ごみ袋制度の導入状況

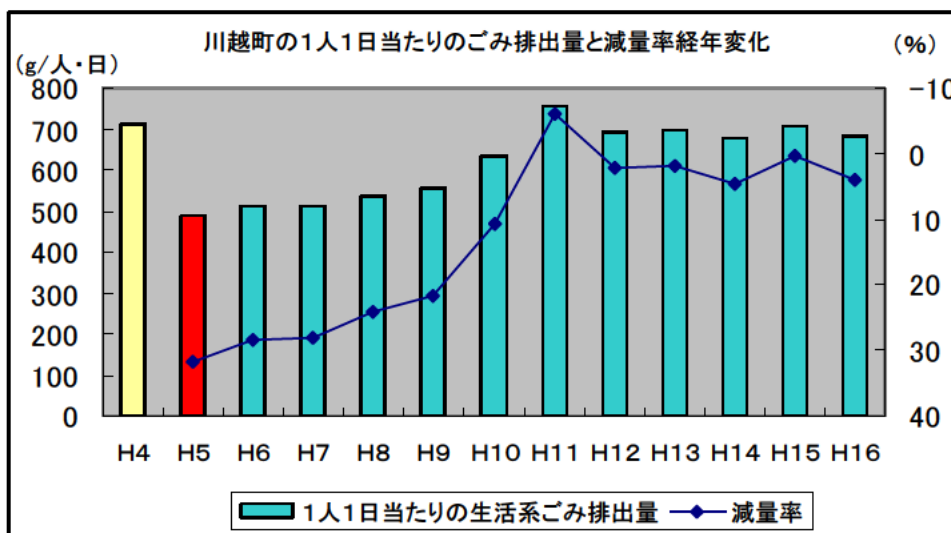
県内で指定ごみ袋制度を導入している市町は平成18年10月現在で15市町あります。なお、四日市市、鈴鹿市及び伊賀市ではごみ袋の規格についてのみ指定しており、価格の設定は行っておりません。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック		ペットボトル	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
いなべ市	45L程度	15円	45L程度	15円			45L程度	15円		
東員町	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円			45L程度	12.25円		
四日市市	45L程度 35L程度 15L程度	-								
菟野町	-	-								
朝日町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
川越町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
鈴鹿市	45L程度 35L程度 15L程度	-	45L程度 35L程度 15L程度	-						
多気町	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円						
明和町	45L程度 15L程度	9.5円 5.7円	35L程度	11円			45L程度	9.5円		
大台町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円
伊勢市	45L程度 35L程度 15L程度	7円 5円 3.5円	35L程度	9円						
玉城町	45L程度 15L程度	10円 4円	35L程度	10.5円					45L程度	10円
度会町	45L程度 35L程度 25L程度	11円 10円 8.5円					45L程度	11円		
大紀町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円
伊賀市	45L程度 25L程度	-			45L程度 25L程度	-				

45L程度:40～45L、35L程度:30～35L程度、25L程度:20～25L程度、15L程度:10～15L程度

➤ 川越町の1人1日当たりの生活系ごみ排出量と減量率の経年変化

川越町では平成5年度より指定ごみ袋制度を実施しています。対象は可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、ペットボトルです。減量効果については、実施後数年間は減量効果が見られるものの、その後、リバウンドが見られ、実施6年後には実施前とほぼ同等のごみ排出量になっています。



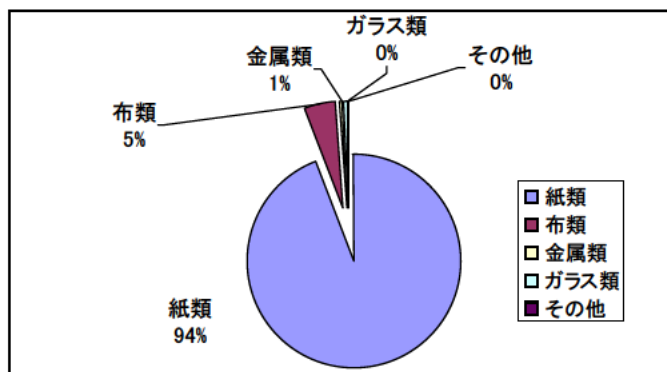
○ 7-3(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

20市町において集団回収への助成金制度を実施しており、集団回収の促進が図られています。各資源ごみの回収割合については、紙類がそのほとんどを占め、次に布類となっています。回収量の経年変化は、ここ数年減少傾向にあります。

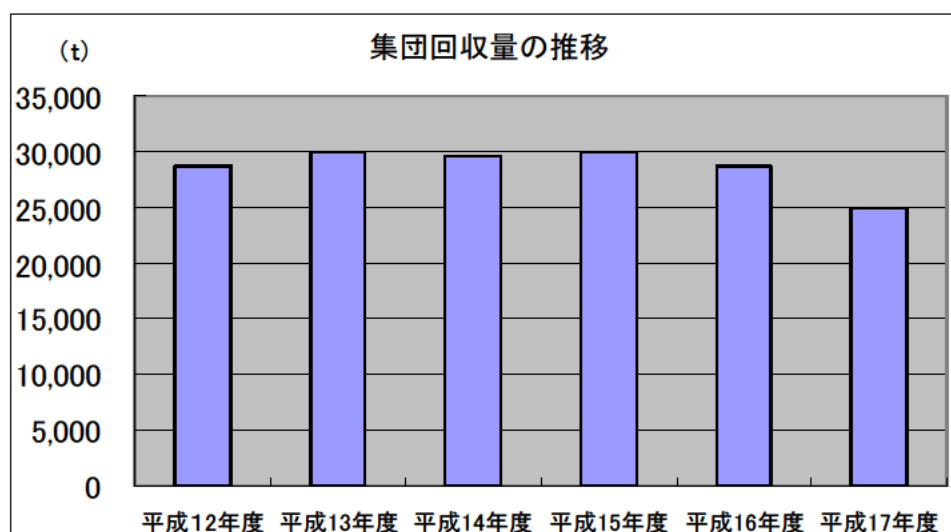
➤ 資源ごみ別の集団回収助成の実施状況（平成17年度）

	紙類	金属類	ビン類	布類	ペットボトル
助成市町数	20	11	11	13	1

➤ 集団回収における各資源ごみの回収量割合（平成17年度）



➤ 集団回収における各資源ごみの回収量の経年変化



(2) 評価と課題

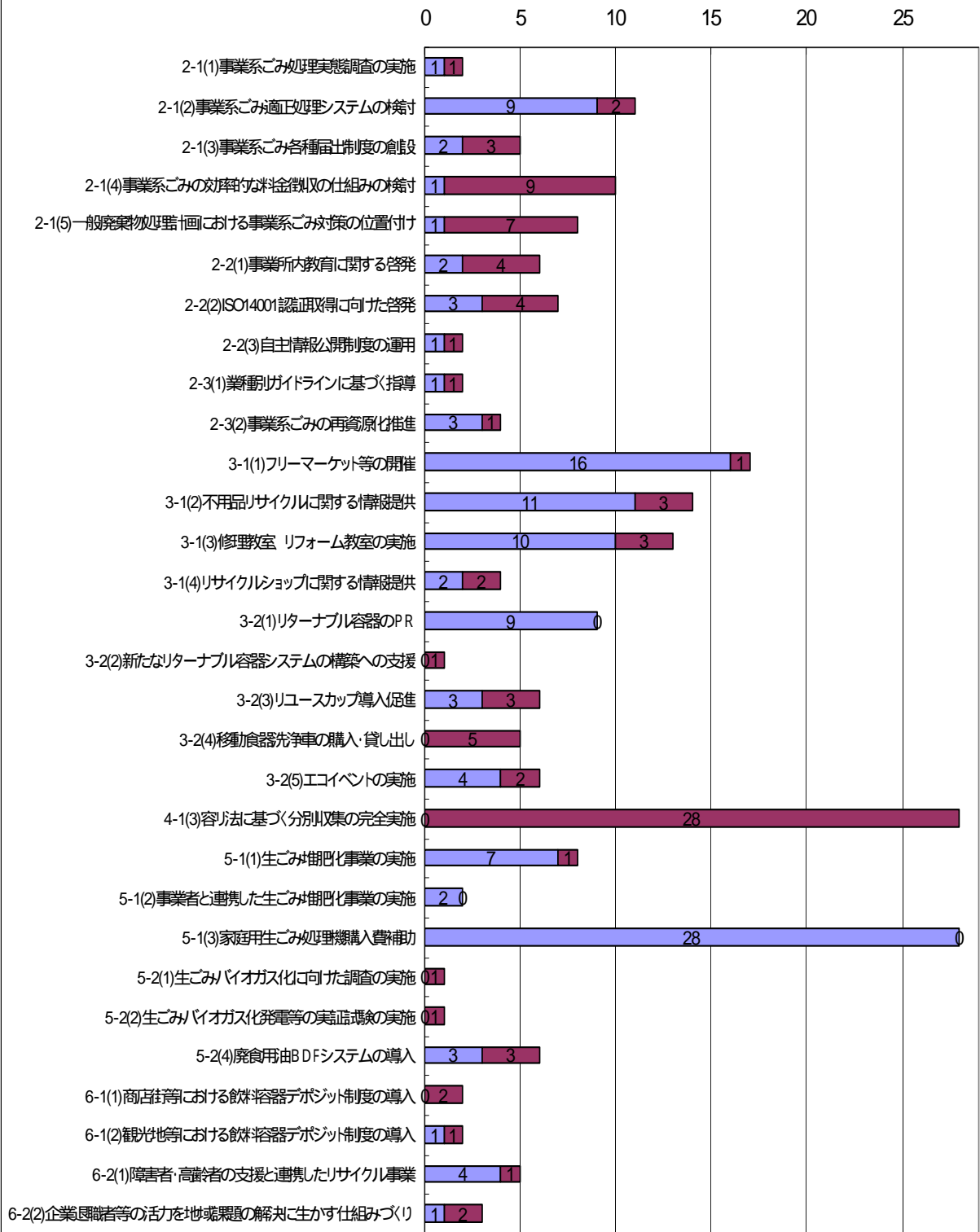
平成17年2月中央環境審議会から「循環型社会の形成に向けた市町村による一般廃棄物処理の在り方(意見具申)」を受け、平成17年5月、廃棄物処理法に基づく基本方針が改正され、国、地方公共団体の役割や有料化の進め方が示されたことから、市町においては、その地域の実情を踏まえつつ、有料化の導入の推進が期待されます。

また、分別収集区分や処理方法といった一般廃棄物処理システムの変更や新規導入を図る際には、変更や新規導入の必要性と環境負荷面、経済面等に係る利点を、住民や事業者に対して明確に説明することが期待されます。

施設の整備にあたっては、発生抑制及び適正な循環的利用を推進するための明確な目標を設定した上で、地域における循環型社会の形成を推進するための総合的な計画となるよう一般廃棄物処理計画を策定して実施することが必要です。

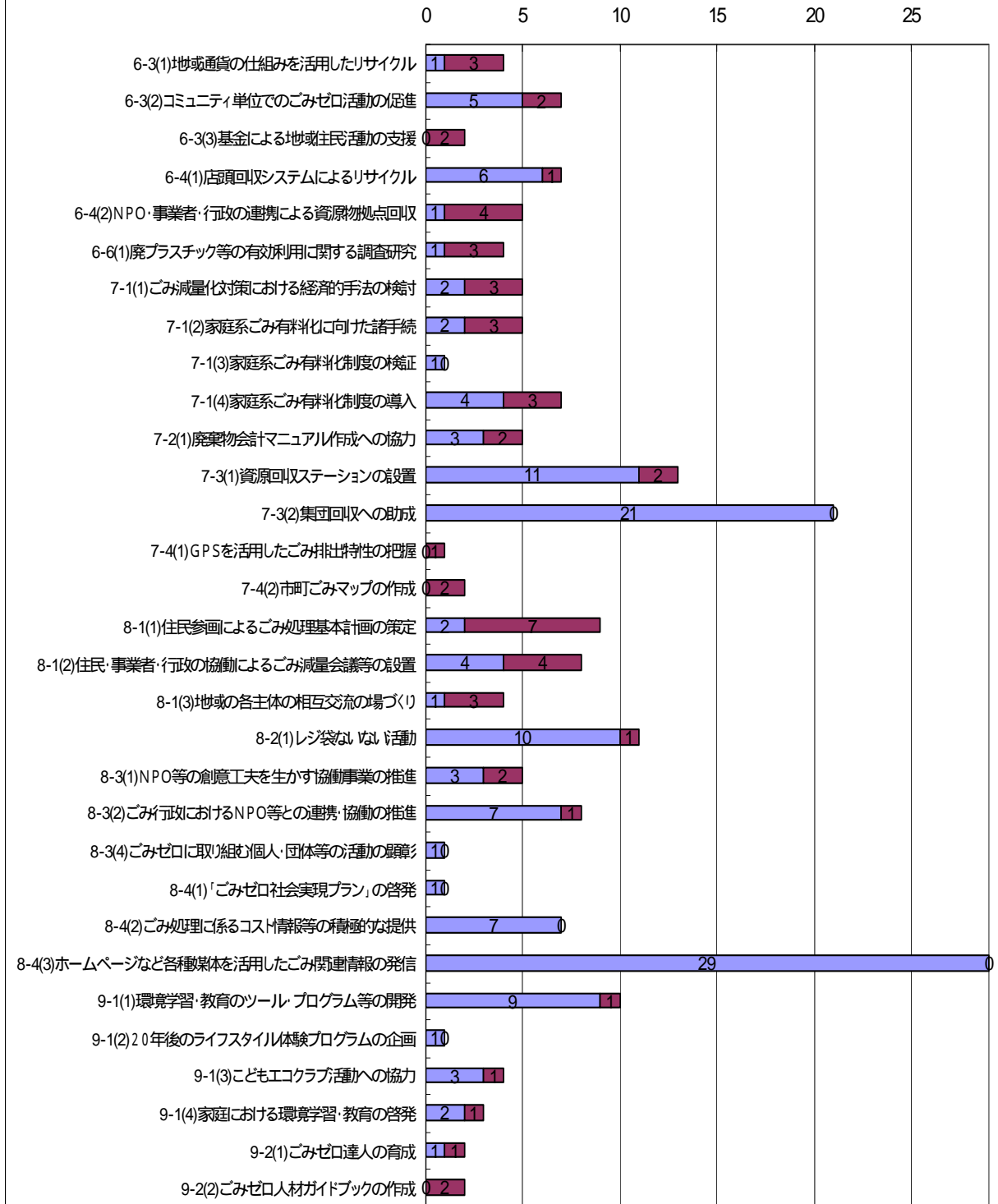
ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組
■ 今後検討していく取組



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組
■ 今後検討していく取組



2 事業者の取組状況

(1) 現状

平成18年5月に実施した事業者アンケート調査の結果、現在行っている取組では「2-2(2)ISO14001の認証を取得(85.7%)」、「2-1(2)事業系ごみの適正処理(83.3%)」、「1-2(2)グリーン購入(73.0%)」などに多くの事業者が取り組んでおり、事業者自らのごみの排出抑制の取組は進んでいると言えます。

また、これらの事業者においては、「1-2(1)環境配慮設計(50.0%)」や「4-2(1)容器包装の削減・簡素化の工夫(38.1%)」と商品を提供する立場としても環境への配慮を行っている事業者も見受けられます。

一方で、社員意識や生産性の問題で、ごみ減量化の取組に限界を感じている事業者も多く、県に期待する役割として、ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例・失敗事例の紹介、調査研究・情報提供などが求められています。

なお、今後力を入れていきたい取組としては、「1-2(1)再資源化の回収ルートの構築・リサイクル技術の開発(20.6%)」、「2-1(3)ごみ減量化計画の策定(20.6%)」、「2-3(2)オフィス町内会(19.8%)」などがあげられています。

(2) 評価と課題

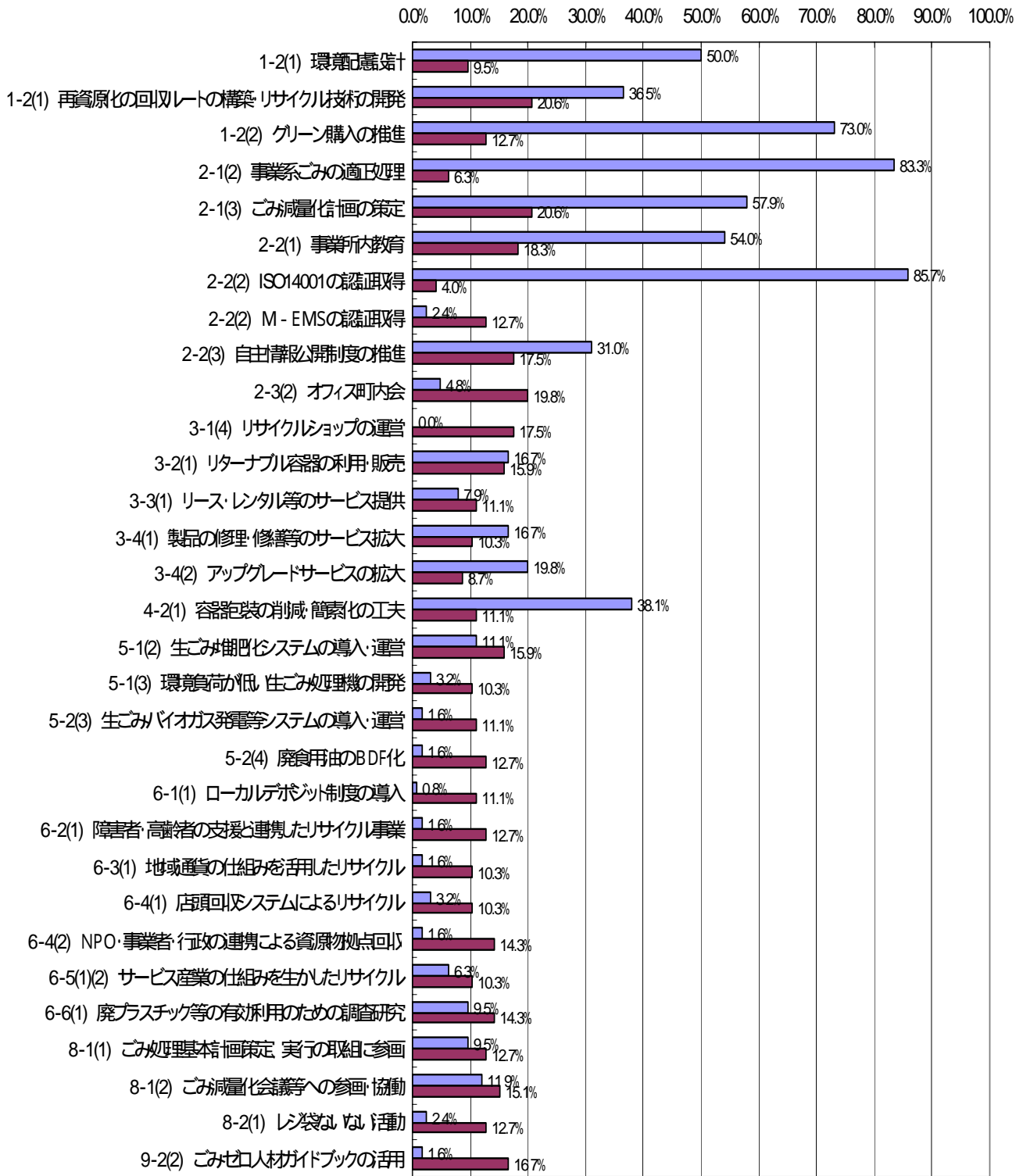
平成17年5月、廃棄物処理法に基づく基本方針が改正され、事業者の役割として、排出抑制の観点から容器包装の簡素化や繰り返し使用できる商品の製造又は販売、修繕体制の整備など事業者自らの拡大生産者責任に基づく事業活動の推進が期待されます。

また、製品の製造工程において、製品の長寿命化や素材別に分離が容易な構造、材料の工夫など製造技術の一層の推進が求められます。

なお、これらごみ減量化等に向けた取組は、一部の大企業のみではなく、中小企業もまじえた一体的な取組となる必要があります。

ごみ減量化等の取組状況(事業者)

■ 現在行っている取組
■ 今後力を入れた取組



3 NPO等団体の取組状況

(1) 現状

平成18年5月に実施したNPO等団体アンケート調査の結果、現在行っている取組では「8-3(2)市町のごみ減量化施策への参画・協力(34.3%)」、「8-1(3)地域ごみゼロ推進交流会への参加(31.4%)」、「5-1(1)生ごみ堆肥化事業の実施(31.4%)」、「5-1(1)「生ごみ堆肥化に関する住民への啓発(28.6%)」などの取組が多く実施されていました。

一方で、住民のごみ減量の必要性及び排出者責任に対する理解不足や人材・人手不足、資金不足などにより活動の継続、拡大に課題を抱えているNPO等団体も多く見られ、県に期待する役割として、全県的な啓発や情報交換の場・機会の提供などが求められています。

また、今後力を入れていきたい取組として、「8-3(2)「市町のごみ減量化施策への参画・協力(31.4%)」、「9-1(1)環境学習・教育のツール・プログラム等の開発(28.6%)」、「4-2(1)(2)「容器包装の削減・簡素化の推進(22.9%)」、「5-1(1)生ごみ堆肥化に関する住民への啓発(22.9%)」などと考えている団体が多く見受けられました。

なお、活動の範囲としては、地域・地区内または市町内で取り組んでいる団体がほとんどで、それぞれの地域において小グループで活動がなされています。

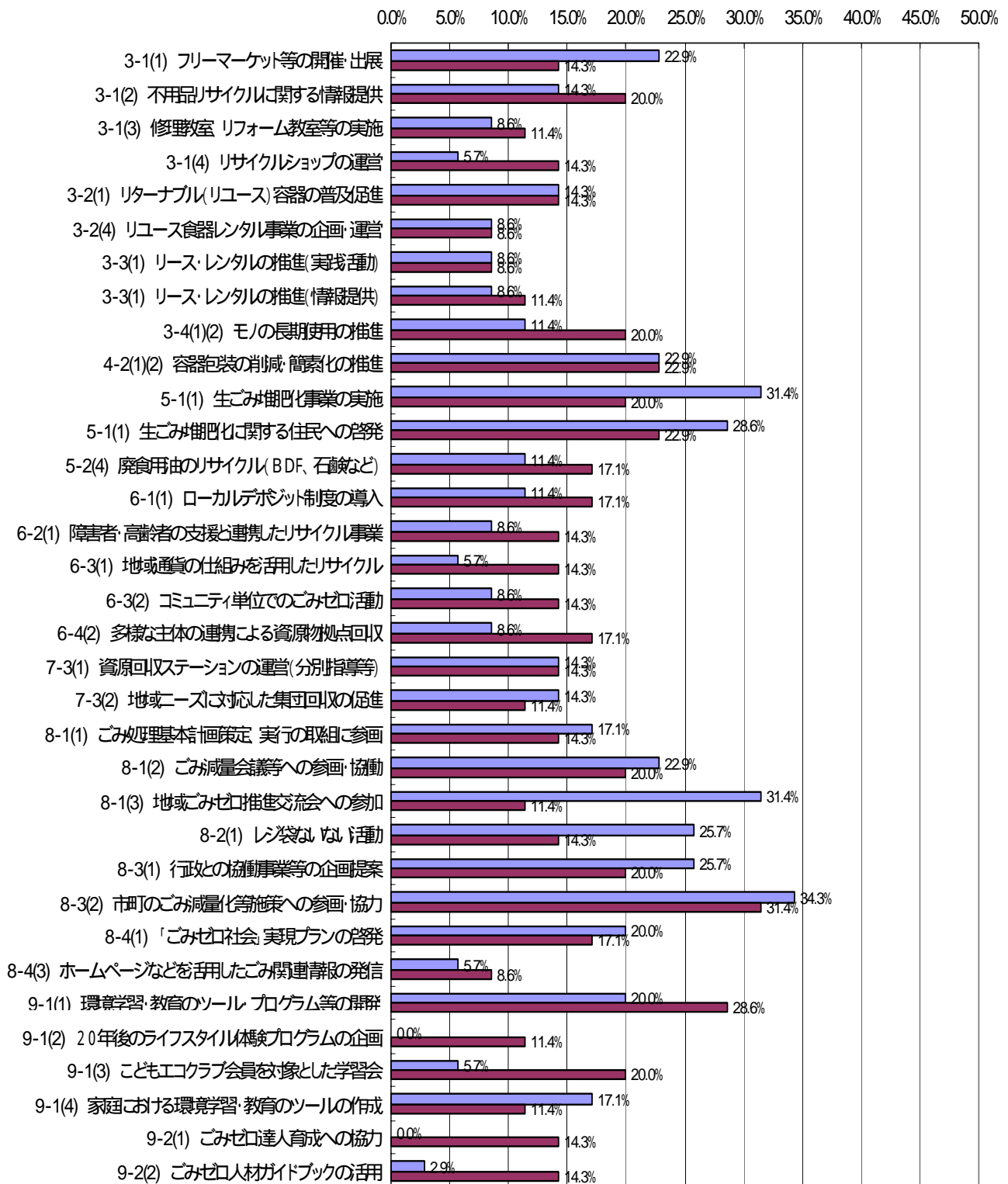
(2)評価と課題

ごみゼロ社会実現プランの推進に当たっては、情報の積極的な提供と他の地域あるいは他の主体との情報の共有化を進め、そのうえで、地域の実情にあった施策を展開していくことが効果的と考えられ、地域で活躍するNPO等団体は、ごみ減量化等の新たな担い手として期待されます。

今後は、地域住民等の積極的な活動と連携しながら普及啓発等実践的な取組を進める必要があります。

ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組
■ 今後力を入れたい取組



4 県の取組状況

基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

(1) 現状

1-1(3) 国、業界への提言

平成 17 年 5 月及び 11 月に「平成 18 年度国の予算編成等に関する提言・要望」として「ごみゼロ社会の実現に向けた施策の推進」について、国へ要望を行いました。

【提言・要望要旨（春）】

本県では、ごみゼロ社会の実現に向けて取り組んでいるところですが、国においても、拡大生産者責任の徹底による排出抑制、リサイクルの推進などにより、ごみゼロ社会の実現を積極的に推進されたい。

【提言・要望要旨（秋）】

本県では、ごみゼロ社会の実現に向けて取り組んでいるところですが、国においても、廃棄物の適正な処理や循環利用に必要な施設整備に係る財源の確保及び拡大生産者責任を徹底した容器包装リサイクル法の見直しによる市町村負担の軽減を図られたい。

また、平成 17 年 7 月に徳島県で開催されました「全国知事会」において、拡大生産者責任の考え方を徹底し、再使用、再商品化が可能な製品開発の促進など、製造段階からの発生抑制への取組の促進について要望したところです。

同月に三重県で開催しました「中部圏知事会議」においても、中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けた取組の推進について提案を行い、9 県 1 市の実務担当者で構成する検討組織を立ち上げ、ごみの発生・排出抑制などごみの上流対策について、実践に向けた調査研究等を行うとともに、啓発・提言活動や仕組みづくり等に連携して取り組むことが合意されました。

1-2(2) 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

三重県では、全組織において平成 11 年度から物品の購入について取り組んでおり、平成 14 年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、取組を推進しています。平成 17 年度は調達目標を 100%として取り組みましたが、県全体での実績は 97.2%にとどまりました。中には作業用手袋など実績が低い品目もあり、原因を調査のうえ、今後適切な対応を行っていきます。

(2) 評価と課題

平成 18 年 6 月 15 日に公布された改正容器包装リサイクル法においては、市町村の分別収集・選別保管費用の一部を事業者が負担する仕組みの創設など一定の改善が見られたものの、循環型社会形成推進基本法に定める拡大生産者責任の徹底には至っていないのが現状です。このことから、引き続き、国に対し拡大生産者責任の徹底に関する提言・要望を行うことが必要です。

また、県も事業者として、モデルになるようなごみ減量化に向けた取組を実施し、他の事業者の先導的役割となることが必要です。

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

(1) 現状

① 2-2(1) 事業所内教育の推進

プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者を対象とし、拡大生産者責任等に関する啓発、先進事例やリサイクル関連法制度等についての研修を行うセミナーを開催しました。

第1回(H17.10.13、津市内で開催)：参加者 90名

- ・基調講演 「廃棄物減量化の実務管理ポイント」(株)小中総合研究所 小中庸夫氏
- ・パネルディスカッション
テーマ 「企業における3Rの取組について」
NPO法人O-net、(株)東芝インフラシステム、住友電装(株)、
本田技研(株)鈴鹿製作所

第2回(H18.3.10、四日市市内で開催)：参加者 44名

- ・基調講演 「企業経営と環境配慮は両立する」(株)ニッセイ基礎研究所 川村雅彦氏
- ・国の取組(施策等)の紹介 経済産業省中部経済産業局担当者
- ・先進事例の紹介を含むパネルディスカッション
サビサゲツ、D f E等を進めている企業の担当者

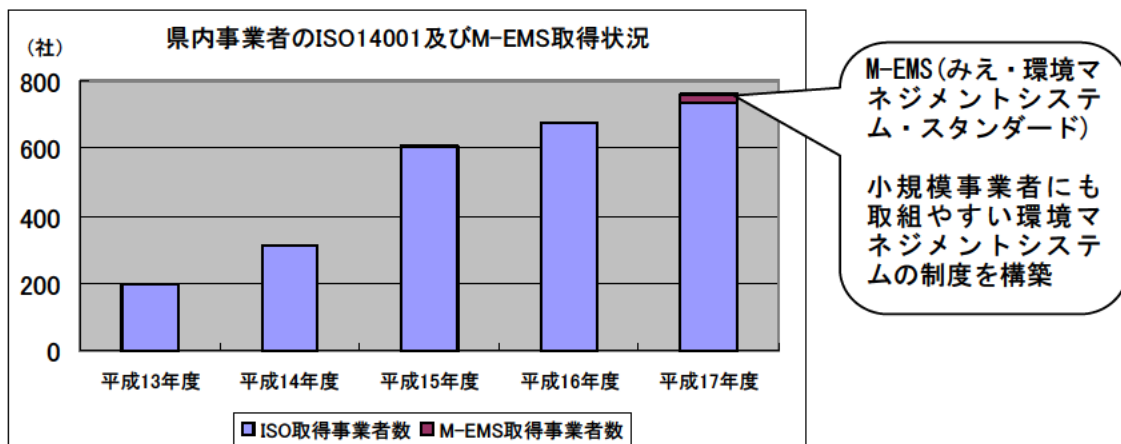
第3回(H18.3.27、鳥羽市内で開催)：参加者 40名

- ・基調講演「旅館の生ごみを地域の宝に！」岳温泉旅館協同組合理事長 大内正孝氏
- ・食品リサイクル法の解説など 農林水産省東海農政局担当者
- ・意見交換会

② 2-2(2) ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証取得促進

ごみ減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、企業等のISO14001等の認証取得を促進しました。

	~H13	H14	H15	H16	H17
ISO取得事業者数	199	113	293	72	59
M-EMS取得事業者数	-	-	-	1	22



(2) 評価と課題

事業系ごみについては、市町の処理料金の値上げ等により、ごみ減量化に一定の成果が得られていますが、収集運搬を含めた処理実態が明らかでない部分があります。また、県内各地で地域の課題をテーマに先進事例やリサイクル関係法制度の研修、セミナーが開催されていますが、中小企業者の参加が少ないのが現状です。

今後は、市町との連携のもとモデル的に事業系ごみの処理実態等の把握を行うとともに、セミナー・研修会の開催など中小企業者を含めた事業者への情報提供を継続して実施する必要があります。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

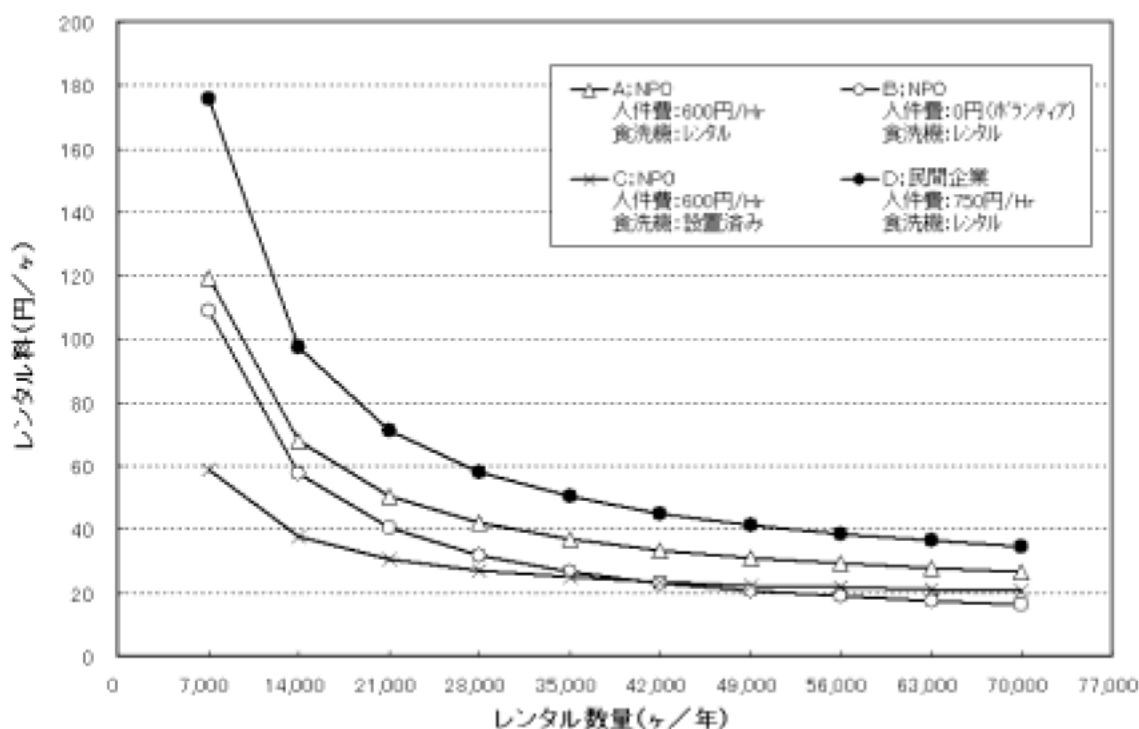
(1) 現状

① 3-2(3) リユースカップ・システム等の推進

デポジット制度を活用したリユースカップ・システムの県内への導入を促進するため、「NPOデポネット三重」に業務委託を行い、県内で実施されるイベント等において、デポジット制度によるリユースカップ貸出事業の運営を行うとともに、事業採算性の評価や分析を実施し、成果の検証を行いました。

	貸出食器（無料）							延貸出数
	250ml カップ	450ml カップ	630ml カップ	大井 13cm	小井 11cm	大皿 18cm	小皿 16cm	
貸出先（28）	816	1,449	2,609	1,750	953	1,465	1,402	10,444
利用率	7.8%	13.9%	25.0%	16.8%	9.1%	14.0%	13.4%	

<レンタル料金と貸出個数の関係>



【事業採算性の評価：デポネット三重（要約）】

当該事業の事業採算性をレンタル料金と貸出個数の関係から見ると、食洗機をレンタルで人件費を0円（ボランティア）とした場合（ケースB）約53,000個で貸出単価20円を下回ります。しかしながら、人件費を見込んでないことから事業の継続性の面で不安を残します。次に食洗機が設置済で人件費を600円とした場合（ケースC）が約70,000個で21円となり、最も現実的なケースと考えられます。しかしながら、20円以上の貸出単価の設定は、利用者への金銭的負担が大きくなることから、貸出数の大きな伸びが期待できず貸出事業が軌道に乗らないことが予想されます。

3-2(5)エコイベントの推進

イベントでのリユース食器の使用については、「ごみゼロ社会実現プラン」なかでも重要な取組の一つとして提案しており、従前の「エコイベントマニュアル」を生活部の協力を得て平成17年10月に次のとおり改訂しました。

【約束項目に追加】

- ・なるべくごみが出にくいイベント方法を採用すること
- ・ごみになりにくい製品、リサイクルしやすい製品を使用すること

【努力項目に追加】

- ・イベント会場での飲食については、リユース容器（食器）を使用すること
- ・イベントで発生したごみについては、責任を持って回収し、リサイクル等が容易になるよう、分別を徹底するなど適正に処理すること

(2)評価と課題

イベント会場でのリユース容器（食器）の使用を追加するなどエコイベントマニュアルの改訂やリユース容器貸出事業の事業採算性の分析・評価などを委託事業により実施しましたが、全県的な普及にはつながっていません。

今後は、リユース（再使用）の推進を図るため、リユース・リサイクルショップの認定制度や新たなリターナブル容器システムの検討を行うとともに、エコイベントマニュアルなどを通して普及・啓発に努める必要があります。

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1)現状

4-1(2)国への提言・要望

拡大生産者責任の徹底(1-1(3))国、業界への提言に同じ

② 4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、第4期（平成18～22年度分）の市町村分別収集計画が策定されたことから、三重県分別収集促進計画を定め、平成17年12月当該内容を公表しました。

【基本的方向】

この「第4期三重県分別収集促進計画」は、これまでの取り組みを踏まえ、循環を基調とする持続的発展が可能な社会の構築を目指し、次の事項を基本に推進するものとします。

- (1) 消費者・事業者・行政が適切な役割分担のもとに、協働してごみの減量化・リサイクルを積極的に推進します。
- (2) 各市町村が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を段階的に拡大します。
- (3) 廃棄物の発生抑制（Reduce）を第一とし、次いでリターナブル容器の活用等の再利用（Reuse）を図り、それができないものについて、再資源化やエネルギー利用（Recycle）を図ります。

【計画期間】

平成18年4月～平成23年3月

【計画対象となる容器包装廃棄物】

法に規定する10品目（無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ）、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボール）

計画見込み量

（単位：トン/年）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
無色ガラス	5,449	5,426	5,436	5,453	5,453
茶色ガラス	5,178	5,165	5,177	5,191	5,188
その他ガラス	2,183	2,182	2,193	2,273	2,281
紙製容器包装	7,513	7,683	7,867	8,130	8,307
ペットボトル	3,500	3,633	3,741	3,854	3,964
プラスチック製容器包装	11,581	11,871	15,072	16,256	20,982
白色トレイ	634	669	704	712	722
スチール缶	7,906	7,882	7,877	7,855	7,825
アルミ缶	2,005	2,033	2,057	2,080	2,104
紙パック	484	488	494	500	506
段ボール	13,238	13,394	13,543	13,706	13,799
合計	59,036	59,758	63,457	65,300	70,409

(2)評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られますが、紙製容器包装(32.1%)及びプラスチック製容器包装(46.2%)については、市町の実施状況が低い状況です。

今後は、容器包装ごみの分別収集の完全実施に向け、廃棄物会計を活用したコスト分析や分別ガイドラインの策定を行うとともに、容器包装リサイクル法の制度改正を含めた国への要望を継続的に行う必要があります。

基本方向5 生ごみの再資源化

(1)現状

5-1(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築 **モデル事業**

「生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町」(補助金：3,685千円)

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。適正な発酵を促すため、副資材(牛糞堆肥)の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

生ごみ堆肥化実験場(全景)



【事業の成果】

実験場内

- 1.平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。
- 2.H17年9月15日～翌年3月末(198日間)までの生ごみの総処理量は、9,011kg。(年換算すると約16トンとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当)
- 3.事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
- 4.費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。
(週2回×4×12=96日での計算。現在は200kg/1日)

【今後の取組】

紀宝町のモデル事業においては、堆肥化处理時のうじ虫発生等への対策が重要であり、収集前段階の各家庭等での水切り徹底や、水分調整のための副資材等研究が求められます。また、今後、事業を継続するうえで採算ベースにのせるため、生ごみの大量処理の実現が必要となります。

なお、当モデル事業については、H17～19年度までの3年間、課題や問題点へ対処する視点で実証実験を継続し、その成果を踏まえて、町全域でのシステム構築を図るかどうかについて、方針を決定する予定です。

5-1(2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

旅館等事業者が排出する生ごみを原材料として、農作物の肥料や養殖魚の飼料などを製造し、地域の農水産業において活用し、そこでできた作物等を旅館等へ還元する循環型ネットワークを構築するため、鳥羽市、鳥羽商工会議所等と協働し、「循環型社会システム作業部会」を組織し、鳥羽市における事業系生ごみの再資源化について検討を始めました。

(2)評価と課題

生ごみの再資源化については、県内各地でNPO等団体を中心に堆肥化事業が進められていますが、処理能力の制限や労働力の不足などにより、全域的な取組になっていないのが現状です。また、市町のごみ処理システムとの併用によるコスト分析などについても、今後検討する必要があります。

これらの課題については、モデル事業を通してその解決策等を検討するとともに、事業系生ごみの再資源化などの新たな取組について、市町との連携・協働のもと積極的に推進していく必要があります。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(2)評価と課題

産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進の取組については、地域通貨や店頭回収の市町の取り扱い等実態調査を中心に実施しました。

今後は、これらの取組を推進するため、ごみ減量化に一定の効果が認められる地域団体やNPO、事業者の取組について直接助成する制度や優遇措置の検討を実施する必要があります。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1)現状

7-1(2)ごみ処理の有料化等経済的手法の活用 **モデル事業**

「家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市」(補助金：2,813千円)

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。



- 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討
委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。
- アンケートによる市民意識調査の実施
- 有料化導入に係る先進自治体調査(半田市、海津町)の実施
- ごみ分別ハンドブックの作成
- 有料化に関する住民説明会の実施(チラシ印刷)

【事業の成果】

1. 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
 - ・指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
 - ・指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
2. 18年9月市議会上程、議決後地区説明を実施、19年1月から有料化実施予定
3. 外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。
(市内36,000全日本人世帯へ配布。但し準備作業の関係で、英、スペイン、ポルトガル、中国の各外国語版の配布は18年度となる。)

【今後の取組】

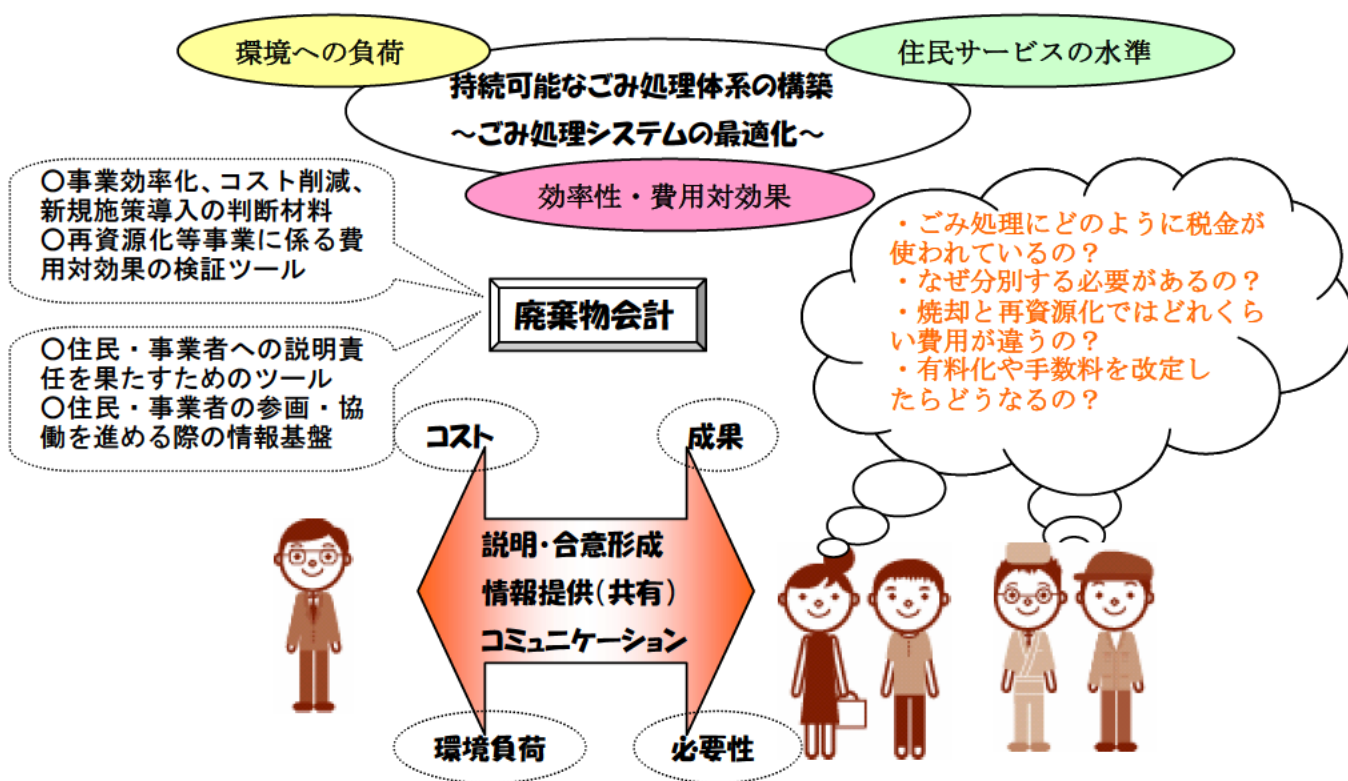
平成19年1月の有料化(指定ごみ袋)実施に向け、準備作業としてごみ袋発注(発送方法、表示内容等)、販売店(募集、選定、手数料)や地区説明会の開催による住民周知・理解が必要となる。また、外国人居住者への周知や懸念される不法投棄増加への対策も行う必要がある。

今後は、定期的なごみ組成調査等を行うなど、制度導入前の調査結果との比較によるごみ分別の変化やごみ減量効果の把握を行う必要がある。

② 7-2(1) 廃棄物会計・LCAの活用促進

容器包装リサイクル法改正に係る国の審議会において、市町村の容器包装廃棄物の分別収集費用の透明化・効率化の必要性が指摘されていることや、市町村の一般廃棄物処理事業について、コスト分析や関連情報の提供等を行うとともに、より一層の効率化を図る必要性が高まりつつあることなどから、環境省では、平成17年度、市町村の一般廃棄物処理事業に関する会計基準の策定を進めています。

このことから、廃棄物会計等の導入促進に関する調査事業を環境省と連携する形で実施することとし、同省の廃棄物会計基準策定検討委員会に参画するとともに、当該基準案を全国に先駆けてモデル的に県内市町で導入し、基準導入にあたっての課題の整理やごみ処理システムの最適化に向けた廃棄物会計の活用方法等について検討を行いました。



③ 7-3(1) 資源回収ステーションの設置・運営 **ごみ減量化モデル事業**

家庭で不用となった資源物を行政回収に出す際の利便性を高めるため、市町村が住民自らの都合に合わせて直接資源物を持ち込むことができる資源回収ステーションを設置し、自治会・NPO等との協働で運営する事業を支援しました。

「資源ごみストックヤード整備：東員町」(補助対象事業費：1,400千円)

資源ごみとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のごみ減量等に対する意識向上を図りました。



「資源物回収ステーション整備：伊勢市」(補助対象事業費：3,819千円)



地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運営業務を委託するなど地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民のごみ減量等に対する意識の向上やコミュニティの活性化につながりました。

(2) 評価と課題

伊賀市において「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」がモデル事業として実施され、平成18年9月議会での議決を経て、平成19年1月から指定袋による有料化が実施されます。また、環境省との連携のもと廃棄物会計基準案を全国に先駆けてモデル的に県内市町で導入し、基準導入にあたっての課題の整理やごみ処理システムの最適化に向けた廃棄物会計の活用方法等について検討を行いました。

今後は、有料化制度の導入促進のため、住民の理解と協力を得るためにどのような論理でどのような手続きを行ったのか等の検討を行う必要があります。

また、今後、合併市町において分別収集方法やごみ減量化施策も含めたごみ処理システムの再編・統合の流れが加速するなかで、廃棄物会計やLCA、ごみ減量化施策のベストプラクティスなどのノウハウや情報の提供が県の役割として求められます。なお、この際、廃棄物会計やLCAについては、県民にわかりやすい形で示すことが重要です。

基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

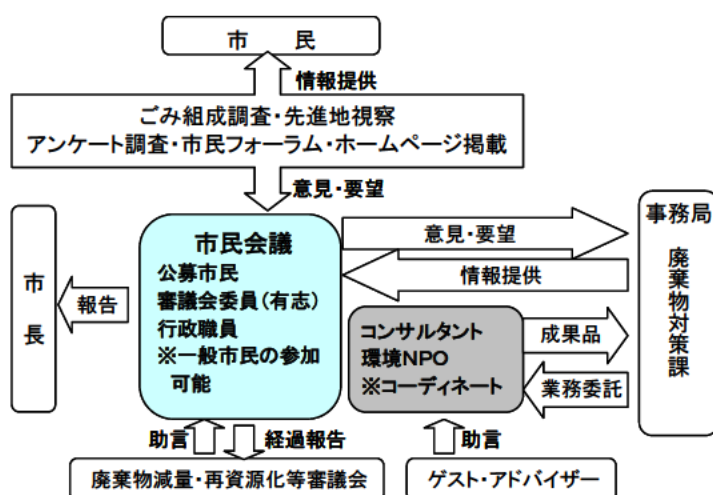
(1) 現状

① 8-1(1) 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定 **モデル事業**

「市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市」（補助金：2,457千円）

市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的の視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定に取り組んでいます。（桑名市ホームページより）



市民会議のワークショップ

【事業の成果】

1. 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します 「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」
～私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

- ① レジ袋削減－「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」
- ② 生ごみ堆肥化－「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」
- ③ プラスチック細分化－「きれいなプラスチックを分けましょう」
- ④ 環境教育・啓発推進－「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」
- ⑤ 事業系ごみ削減－「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

2. 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定

3. 平成18年3月27日：桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

【今後の取組】

策定のための検討期間が短かったことや市民会議と市審議会との位置づけなど、検討にあたり整理する部分があった。

また、法令や上位計画との整合、コストと環境、費用対効果等問題の問題もあり、市民の意見の全てを盛り込むことは出来なかった。

今後は、策定したごみ処理計画の進捗について、市民、事業者、市が検証・評価し、次年度以降の実施計画に反映させるシステムの構築が必要と考えられる。

8-1(3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等相互交流の場づくり
ごみゼロの取組に関心のある住民やNPO等の方々を対象に、プラン推進の取組への県民の参画と、住民やNPO、地域団体等の連携・協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図るため、県民局単位で「地域ごみゼロ推進交流会」を実施しました。

県民局	概要	開催日
北勢	ごみ行政への住民参画促進に向けた講演・パネルディスカッション	3月6日
津	ごみのリサイクルに関する講演・意見交換	3月13日
松阪	ごみゼロ実現の取組における行政・市民の役割を考える講演・WS	2月19日
南勢志摩	ごみゼロに取り組む団体の活動内容の発表、石川英輔氏の講演	3月19日
伊賀	紀宝町の生ごみ堆肥化実証試験事業の視察研修・意見交換	2月28日
紀北	生ごみ堆肥化に関する学習会・意見交換（紀南県民局と合同開催）	2月21日
紀南	生ごみ堆肥化に関する学習会・意見交換	2月21日

8-4(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

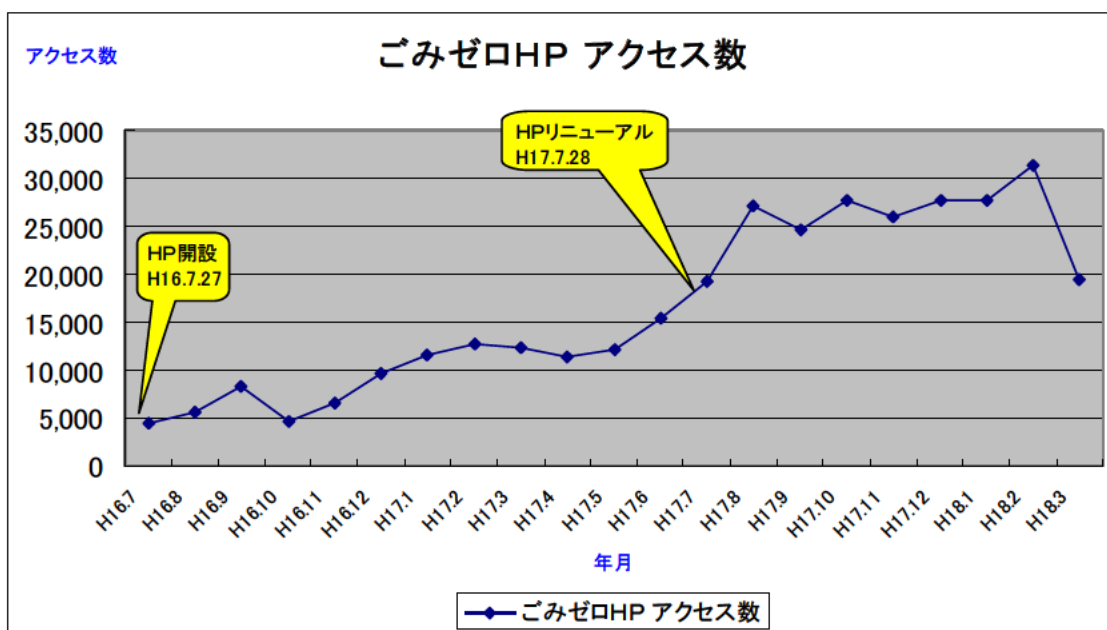
ごみゼロ社会の実現に向け県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、「ごみゼロ社会実現プラン」の周知・啓発を行いました。

【シンポジウム等でのプランの紹介】

- ・「明和町職労婦人部学習会」（参加者約60名）
- ・「ごみ問題を市民の目で見つめる」シンポジウム（参加者約60名）
- ・「暮らしの講座」（参加者約40名）
- ・「みえ出前トーク」（参加者約20名）
- ・「たらちね会」（参加者15人程度）

④ 8-4(3) ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

ごみに関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロ社会実現プラン推進のポータルサイト（ごみゼロへの入口）として「ごみゼロホームページ」を立ち上げ、ごみに関する情報発信を充実しました。



(2) 評価と課題

桑名市において住民参画によるごみ処理基本計画づくりがモデル事業として実施され、市民会議からの提案が基本計画に採用されるなど一定の成果が得られましたが、以後のごみ排出量が微増するなど効果として反映しない部分が見受けられ、増加要因の分析など継続して行う必要があります。

また、プランの啓発・情報発信については、「地域ごみゼロ推進交流会」の開催やセミナー等でのプランの紹介、ホームページでの情報発信を行いましたが、全県的な広がりとなっていない部分もあります。

今後は、情報交換の場づくりや機会の提供を図り、パートナーシップのもとで施策を展開することが必要です。

また、家庭ごみの削減についても、家庭での生ごみの水切りやレジ袋の削減・マイバック運動の展開など発生・排出抑制に関わる取組について、県民一人ひとりの行動につながる仕組みづくりが必要です。

基本方向 9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1)現状

9-1(4) 家庭における環境学習・教育の推進

ごみゼロ社会を担う人づくりに関しては、家庭における学習や教育がとても大切なことから、家庭でもごみゼロ社会の実現について話し合えるような分かりやすいごみゼロプランのPR版を作成し配布しました。

「ごみゼロ社会実現プラン」普及版の作成及び配布

(平成 17 年 7 月:5,000 部作成)

9-1(5) 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

三重県環境学習情報センターの機能を活用し、「廃棄物関係指導者育成講座」を開催しました。

(2)評価と課題

「ごみゼロ社会実現プラン」普及版の作成や「指導者育成講座」の実施は、ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくりにある程度の貢献が伺えますが、子供にもわかりやすい内容のPR版や廃棄物関係の指導者の地域での活動の場づくりが求められています。

今後は、関係機関と連携し、年齢層や場所に応じて様々な環境学習・教育の機会において活用できるツールやプログラム等の開発が必要です。

また、ごみ減量化に熱心に取り組んでいる人たちと地域をつなぐことによりその活動をサポートするための仕組みづくりが必要です。

プラン推進のマネジメント

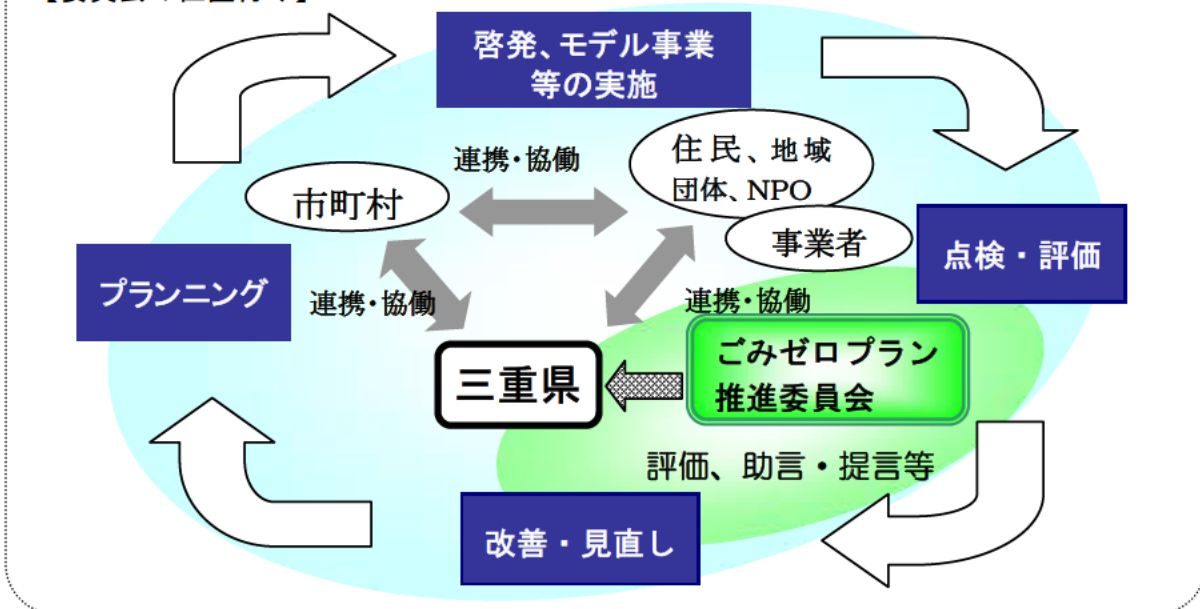
プランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町村、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握し、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成 18 年 1 月、各主体を構成員とするプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保していきます。

【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、プラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、多面的な調査検討等を行い大所高所から助言・提言などを行う。

【委員会の位置付け】



【ごみゼロプラン推進委員会名簿】

◎ : 委員長 ○ : 副委員長

	氏名	所属団体・役職等	備考
県民	◎高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡協議会委員長	
	立田 彰子	伊賀環境問題研究会	
	羽根 いち子	輪リサイクル思考理事	
事業者	西川 四朗	マックスパリュ中部株式会社 内部統制強化タスクチーム事務局長	
	服部 茂樹	北勢商事株式会社代表取締役	
	村田 清	井村屋製菓株式会社経営企画室長	
広域団体 NPO	植村 静子	三重県消費者団体連合協議会会長	
	長尾 計昌	34530会会長（三泗ごみまる会）	
	新居 遠一	三重県子ども会連合会常務理事	
	川口 豊	三重県PTA連合会会長	H18.5.26～ H18.5.26改選
学識者	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授	
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部環境計画学科助教授	
	◎広瀬 幸雄	名古屋大学大学院教授 (三重県市町村清掃協議会会長)	
市町村	近藤 茂広	桑名市環境部廃棄物対策課長	H18.6.1～
	渡邊 実	伊勢市生活環境部資源循環課長 (三重県市町村清掃協議会副会長)	H18.6.1改選
	福田 伸次	伊賀市生活環境部清掃事業課長	H18.6.1～

(敬称略：順不同)

おわりに

県民、事業者、NPO等団体や行政など多様な主体の参画のもと、ごみ減量化等に関する取組が進められ、ごみ排出量の削減や資源としての再利用率の向上、最終処分量の削減など、一定の成果が得られていますが、県民一体となった取組につながっていない部分も見受けられます。

プラン推進モデル事業については、住民参画でのごみ処理基本計画づくりや家庭ごみ有料化制度の導入検討、生ごみ堆肥化システムの実証試験など、ごみ減量化の効果が期待される取組を中心に実施し、ごみ処理基本計画への市民提案の採用や家庭ごみ有料化制度に対する市民からの提言などの成果が得られましたが、これら新たな制度や仕組みの導入前後におけるごみの排出量やごみ組成の変化等の把握、分析など、的確な効果検証を行い、その成果を市町等と共有する必要があります。

また、モデル事業については、複数の組み合わせや特定の地域での重点展開などについても検討する必要があります。

プランの周知・啓発については、県全体としてごみ減量化に取り組む気運を醸成し、県民一人ひとりの行動につながる仕組みづくりが必要です。

今後は、「ごみゼロ社会実現プログラム」のセカンドステージとして、まず当面の2010年度の短期目標の着実な達成を目指して、家庭系ごみの有料化や生ごみの再資源化など、プランに掲げる取組のなかでも戦略的に注力する取組を選択し、県がモデル事業として支援を行い、実践的な取組の成功事例を積み重ねるとともに、これら成果を市町と情報共有することで県全域に展開を図ることが重要です。

参考資料

資料1 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

	事業系可燃ごみ処分単価	換算値	換算値 (変更前)	料金変更実施時期
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	11.0	平成16年4月
四日市市	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	10.5	平成17年10月
伊勢市	10kgにつき105円加算	10.5	10.5	平成17年5月
松阪市	10kg当たり100円、10kgごとに100円加算	10.0		
桑名市	100kg以下1,500円、100kgを超えるとき10kg当たり150円	15.0		
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成18年4月
名張市	50kgごとに150円	3.0		
尾鷲市	車両の最大積載量500kgまでは1,000円、1,000kgまでは2,000円、1,500kgまでは3,000円、2,000kgまでは4,000円、2,000kgを超える場合1,000kgごとに2,000円を加算	2.0		
亀山市	10kg当たり100円	10.0		
鳥羽市	8,000円/t	8.0	5.0	平成18年10月
熊野市	10kg当たり60円	6.0		
いなべ市	100kg未満 1,500円、100kg以上 10kgにつき150円加算	15.0	15.0	平成15年12月
志摩市	100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ)	5.0	〔旧浜島町〕4.0 〔旧大王町〕3.0 〔旧志摩町〕5.0 〔旧阿児町〕3.0 〔旧磯部町〕3.0	平成16年10月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成15年4月
木曾岬町	100kg未満 1,500円、100kg以上 10kgにつき150円加算	15.0		
東員町	100kg未満 1,500円、100kg以上 10kgにつき150円加算	15.0		
菰野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0		
朝日町	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	16.0	平成16年4月
川越町	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	16.0	平成16年4月
多気町	10kgで100円、10kgごとに100円	10.0		
明和町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
大台町	10kg当たり100円	10.0		
玉城町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
南伊勢町	10kgにつき30円	3.0	〔旧南勢町〕5.0 〔旧南島町〕3.0	平成17年10月
度会町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
大紀町	10kg当たり100円	10.0		
紀北町	40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに100円増	4.0	3.0	平成18年4月
御浜町	受け入れてない	-		
紀宝町	受け入れてない	-		

換算値：各市町の処理料金を比較するために、搬入量に応じて単価が異なるため、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定
 ・ kg以下 円、 kgを超える場合は 円 換算値： 円/ kg
 ・ kg未満は無料、 kgは 円、 kgを超える場合は 円 換算値： 円

資料2 フリーマーケットの開催状況

	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
桑名市	子どもリユースマーケット	約300	実施主体
木曾岬町	産業文化祭	不明	開催、支援、情報提供
東員町	東員フリーマーケット	300	支援、情報提供等
四日市市	フリーマーケットin四日市ドームvol.18	4,826	後援
		4,734	
		4,276	
川越町	川越町フリーマーケット	約1,100	開催、支援、情報提供
		約500	
鈴鹿市	フリーマーケット	不明	開催、情報提供
亀山市	不用品バザー (クローバーフェスタ・あいあいまつり)	約2,000 (イベント来場者数)	会場・情報提供
津市	環境フェア	約5,500	開催
松阪市	ワークセンターフェスティバル内でのフリーマーケット	約3,000	開催・支援
	嬉野おおきんまつり	約10,000	開催、支援、情報提供
	商工まつり	約3,000	支援・情報提供等
	リサイクルフェア	約2,000	情報提供
	飯南ふれあいまつり	約3,000	開催、支援、情報提供
多気町	リサイクルフェア	約2,000	情報提供
大台町	ステーション祭	約2,000	場所提供
	山村フェア	約2,000	場所提供
	各地区文化祭	各500	場所提供
	リサイクルフェア	約2,000	情報提供
伊勢市	伊勢市環境リサイクルフェア	約30,000	開催、情報提供
	5周年記念イベント	約1,200	支援、情報提供
	ウインターイベント	約2,000	支援、情報提供
度会町	宮リバー度会パーク春まつり	約500	開催、支援、情報提供
大紀町	リサイクルフェア	約2,000	情報提供
伊賀市	環境フェスティバル	3,000	開催

資料3 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成17年度）
（実施 計画のみ）

	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	紙パック	段ボール
梶名市											
いなべ市											
木曾岬町											
東員町											
四日市市											
菰野町											
朝日町											
川越町											
鈴鹿市											
亀山市											
津市											
松阪市											
多気町											
明和町											
大台町											
伊勢市											
鳥羽市											
志摩市											
玉城町											
南伊勢町											
度会町											
大紀町											
伊賀市											
名張市											
尾鷲市											
紀北町											
熊野市											
御浜町											
紀宝町											

(イメージ・未定稿)

資料 2

2006 年（平成 18 年）版



イラスト

写真

2006 年（平成 18 年）12 月

三 重 県

目次

I	2005年度の取組を振り返って	・・・	3ページ
II	2005年度の取組の全体像	・・・	5ページ
III	三重県のごみの現状	・・・	7ページ
IV	2005年度の取組実績	・・・	9ページ
V	2006年度の展開について	・・・	25ページ

「2006年（平成18年）版 ごみゼロ白書」

発行にあたって

知事 写真

平成18年12月

三重県知事 野呂 昭彦

「ごみゼロ社会実現プラン」について

20年後のごみゼロ社会実現に向けて、多様な主体が協働していくための取組指針として、2005年（H17年）3月に策定しました。

「ごみゼロ社会」とは？：“「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される社会”のこととしています。

20年後のごみゼロ社会って？

～各主体の十分な取組を前提とした、プランの目指す地域社会イメージ例～

循環を基調としたライフスタイルが定着し、
自然と共生する 暮らしが営まれています。



「もったいない」という気持ち、環境へのこだわりが、暮らしの中での満足感、充実感につながっています。



モノの生産や流通・販売等の活動において、
徹底して環境に配慮したシステムが
採用されています。



環境への配慮を最優先する
ライフスタイルが定着し、ゆとりある
質の高い暮らしが営まれています。



子どもたちの健全な成長に好ましい環境が広がり、
子どもたちの豊かな感性や創造性が育まれています。



「機能をモノとして販売する」のではなく、
「機能そのものを販売する」サービスが発展しています。



ごみゼロ社会実現プランの推進について、進捗状況を的確に把握しマネジメントしていくための基準として、短期・中期を含めた数値目標を設定するとともに、県民や事業者、学識者等で組織される「ごみゼロプラン推進委員会」によって取組の検証・評価を行い、PDCA サイクルに基づくプラン全体の進行管理・マネジメントを行います。

(1) ごみの減量化

区分	指標名	数値目標		
		短期(2010年度)	中期(2015年度)	目標(2025年度)
①発生・排出 抑制に関する目標	ごみ排出量削減率 (対2002年度実績)	家庭系ごみ9% 事業系ごみ5%	家庭系ごみ13% 事業系ごみ13%	家庭系ごみ30% 事業系ごみ30%
②資源の有効利用 に関する目標	資源としての再利用率	21%	30%	50%
③ごみの適正処分 に関する目標	ごみの最終処分量	128,700トン 対2002年度 約15%減	96,800トン 対2002年度 約38%減	0トン

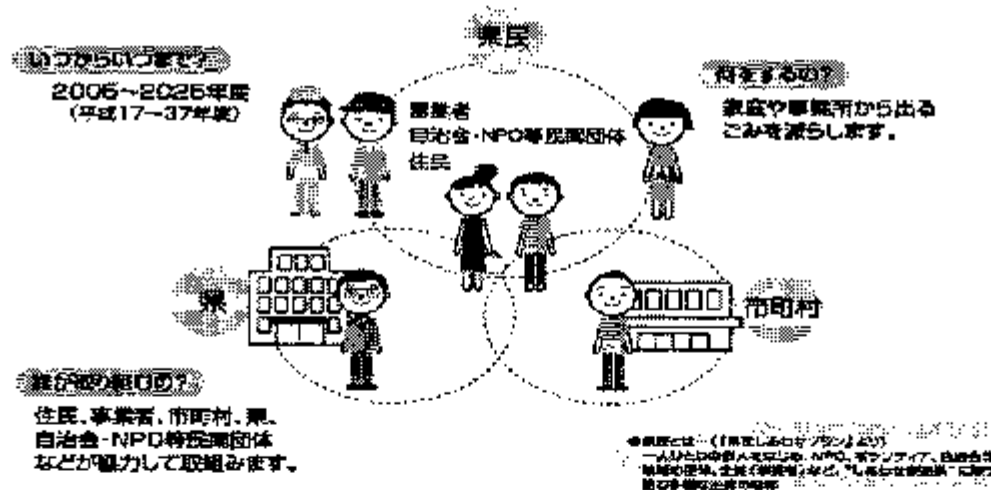
短期・中期の目標設定

(2) 多様な主体の参画・協働

指標名(対比値)	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	目標(2025年度)
④ものを大切に長く使うとする取組の率 (58.2%)	80%	95%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる取組の率 (39.4%)	60%	80%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている取組の率 (38.5%)	80%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率 (-)	90%	100%	100%

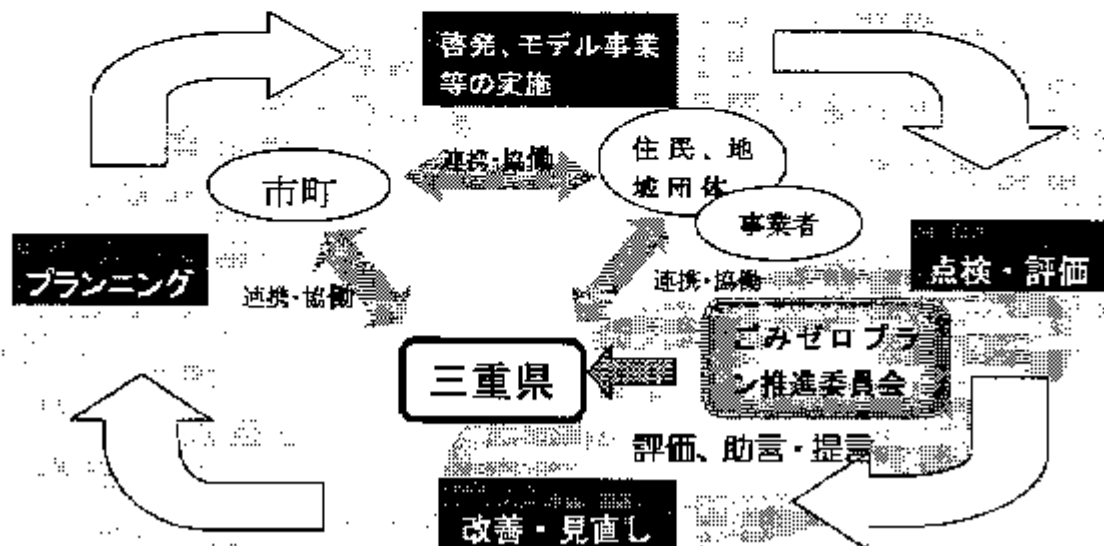
住民や事業者、行政、民間団体等がそれぞれの役割を認識したうえで、自主的にごみの減量化・再資源化に向けた取組を進めます。また、各主体の連携・協働を促進します。

推進体制のイメージ



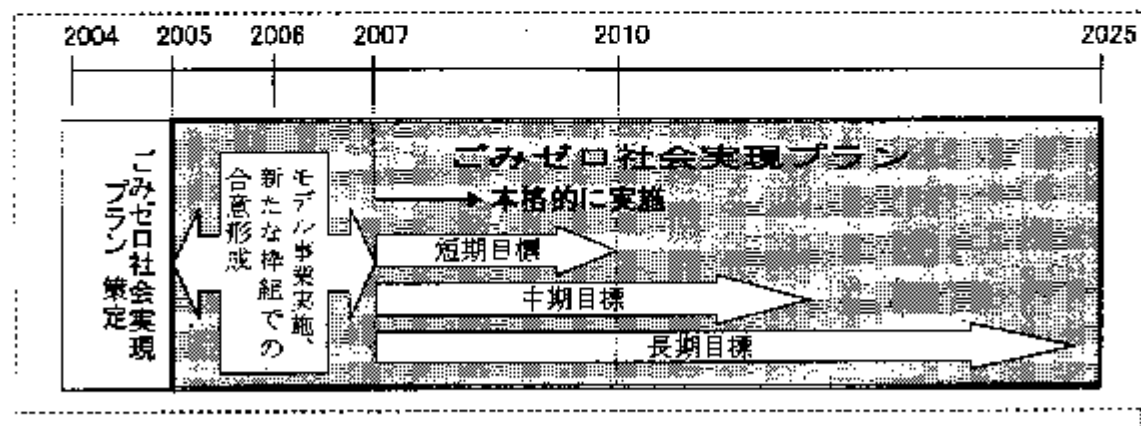
県民、事業者、NPO 等団体、学識経験者、行政で構成される「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、プラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCA サイクルに基づくマネジメントを行います。

プラン推進のマネジメント



I 2005年度の取組を振り返って

2005年（平成17年）度は、前年度に策定した「ごみゼロ社会実現プラン」（以下プランまたはごみゼロプランともいう。）に基づいて取組を進めた最初の年でした。また、プランの策定を含めた、ごみゼロ社会実現に向けた最初のステップである3年間のファーストステージでいえば、2年目にあたる年でした。



○「ごみゼロ社会実現プラン」スタート1年目を振り返って

* 年間の取組概要 *

2005年度は、プランに掲げた取組を効果的かつ着実に進めていくため、プランの普及・啓発に努めるとともに、ごみの減量化に向けて他の市町や地域の参考となる、市町が地域住民やNPO等と協働して進める取組をモデル事業として財源補助し、県の立場からの助言や情報連携を行うなどの支援を行いました。

また、県内各地域で地域ごみゼロ推進交流会を開催し、ごみの減量化に関わる地域住民、行政、関係団体等の様々な人たちの情報交流・連携のネットワークづくりや、事業者セミナー開催による事業者の意識啓発、交流を進めました。

そして、こうした取組をはじめ、プランで掲げた9つの取組の基本方向に基づいた関係取組を進めましたが、プラン推進のマネジメントを促すため「ごみゼロプラン推進委員会」を開催し（2回）、進捗状況の確認や取組の評価・検証に関する議論・検討を行い、プラン全体の進行管理に努めました。

* 数値目標の状況 *

プランの数値目標のうち発生・排出抑制に関する3指標の進捗状況を2005年（平成17年）度実績値ベースでみると下表の通りです。

指標名	2002年度 (確定値)	2005年度実績値(速報値)		短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
		2005年度実績値	2002年度比			
ごみ排出 量削減率	家庭系ごみ 535,198トン	531,647トン	-0.7%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ 251,733トン	217,874トン	-13.5%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率	14.0%	15.9%		21.0%	30.0%	50.0%
	110,781トン	119,211トン				
最終処分量	151,386トン	95,651トン		128,700トン	98,800トン	0トン

（目標値は2002年度実績値を基準に設定、2005(H17)年度数値は速報値）

まず事業系ごみについては、市町村の処理料金が2004～2005年度にかけて値上げされたことによる当初削減効果や、RDF化施設における受入時の選別の徹底、あるいはプラン取組のひとつである、事業者セミナー等を通じた事業者への分別の啓発などが、削減率の向上に大きく寄与したと考えられます。

最終処分量についても、2002年12月から稼動したガス化溶融施設による市町焼却施設からの焼却灰のスラグ化、容器包装リサイクル法の施行に伴うプラスチック等の埋立ごみの減少、その双方が進んだことによる埋立ごみの減少効果が、2005年度の数値に大きく表れたと考えられます。

その一方、排出ごみの約7割を占め最大の課題ともいえる家庭系(生活)ごみは、過去10年間52、3万トン前後の排出量でほぼ横這いに推移しています。

今後は、削減が進んでいない家庭系ごみについて、重点的に減量化施策を講ずるとともに、事業系ごみも含めて、各数値目標や取組の進捗状況の検証も踏まえた上で、プランに掲げたごみ減量化の取組をより効果的に進め、着実に目標達成をやりあげていくことが求められます。

*** 取組1年目を総括すると ***

プラン進捗状況の点検・評価についての推進委員会の意見・評価としてとりまとめる。

平成18年12月
ごみゼロプラン推進委員会

II 2005年度の取組の全体像

「ごみゼロ社会実現プラン」で示した取組の「9つの基本方向」ごとに、2005年（平成17年）度の取組内容を簡潔にまとめると次のとおりです。

1 拡大生産者責任の徹底

現行では分別収集やその費用負担を市町村の責務としている容器包装リサイクル法について、拡大生産者責任の考え方を徹底し市町村負担の軽減が図られるよう、17年7月に全国知事会における提案や、17年5、11月に国に対して提言・要望を行うとともに、中部圏知事会議における合意(17年7月)を受けた9県1市合同での、ごみの上流対策に関する取組の検討を進めました。また、事業者セミナーにおいて、製品の環境配慮設計（リサイクルしやすいものとなるよう等）などについても事例研究や意見交換を行い、普及啓発を進めました。

2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

3R※をテーマに17年10月に企業環境交流セミナーを、18年3月には、環境経営をテーマにエコビジネスセミナー、鳥羽市の旅館における飲食ごみの堆肥化取組等について食品リサイクルセミナーをそれぞれ開催し、事業者目らのごみ減量化取組の促進や、拡大生産者責任の啓発、先進事例やリサイクル関連法制度等について研修や意見交換を行うとともに、事業者間の情報交流・連携を図りました。また、商工会等団体と行政との連携が図られるよう、情報提供や支援を進めました。※：Reduce(発生抑制) Reuse(再使用) Recycle(再生利用)のこと。

3 リユースの推進

県内におけるリユースカップ使用の普及を目指して、リユースカップの貸出事業を展開するNPOに、リユースカップシステム検証事業を業務委託し、年間を通じて様々なイベントにおけるリユースカップ（食器）の貸出と回収を実施するとともに、事業採算性の評価・分析や成果や課題の検証を進めました。また、県のイベントでリユース食器が使用され、ごみが出にくい運営がなされることをめざして、17年10月に「エコイベントマニュアル」を改定しました。

4 容器包装ごみの減量・再資源化

容器包装リサイクル法について、全市町村の第4期分別収集計画策定を受け、県の第4期分別収集促進計画を17年12月に策定・公表し、あわせて、市町村負担の軽減に向けた同法の見直し・改正の国への提言や、法の完全実施に向けた県内市町村の取組状況調査を行いました。また事業者セミナーや行政連絡会議、出前トーク等での情報共有を通じて、再資源化に向けた分別の徹底など、事業者や行政、住民の意識啓発に努めました。

5 生ごみの再資源化

「生ごみ堆肥化講座」を17年12月、18年3月にのべ4回開き、家庭における取組を啓発したり、旅館から出される飲食ごみの堆肥化と地域還元ネットワークの構築に向けた検討を鳥羽市、地元商工会議所等と協働して進めました。18年3月には「生ごみリサイクルフォーラム」を開催し、住民、事業者、行政、NPO等の幅広い領域における取組のきっかけづくりを行いました。また、プラン推進モデル事業として、紀宝町の生ごみ堆肥化の取組を支援しました。

6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

地域通貨や店頭回収等についての市町の実態調査を中心に取り組みました。

7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

ごみ処理経費負担のあり方検討を行う、伊賀市の家庭ごみ有料化制度導入検討の取組をプラン推進モデル事業として支援しました。また、市町村の行うごみ処理について、コストの分析や一層の効率化に取り組むため、また役割分担や経費等の負担を住民に求める際の有効な説明ツールとするため、環境省の進める廃棄物会計の調査研究事業に四日市市、菟野町、伊勢市の参画を得て全国に先駆けて取り組み、今後の参画市町拡大に向けての実績づくりを進めました。

また、東員町の「資源ごみストックヤード」、伊勢市の「資源物回収ステーション」といった、地元自治会が行政から管理運営を委託された回収拠点における資源物（ごみ）回収の取組を、行政と地域とが連携・協働し一体となって進めるごみ減量化モデル事業として支援しました。

8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

ごみ行政への住民参画を目指して桑名市が行った、住民参画による市のごみ処理基本計画づくりの取組や、上記7の伊賀市の取組をプラン推進モデル事業として支援し、県の立場から必要に応じた助言等を行いました。

また、ごみ減量化の取組に関わる住民やNPO等の、地域における連携・協働を進め、交流のネットワークづくりを図るため、関係取組を進める主体が参加する地域ごみゼロ交流会を18年2～3月にかけて県内6地域で開催し、取組内容の情報共有や交流を行いました。あわせて、ごみに関する県のポータルサイト(玄関)として、ごみゼロホームページの拡充にも努め、その他様々なイベント等の機会を捉えてプランの普及・啓発を図りました。

9 ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

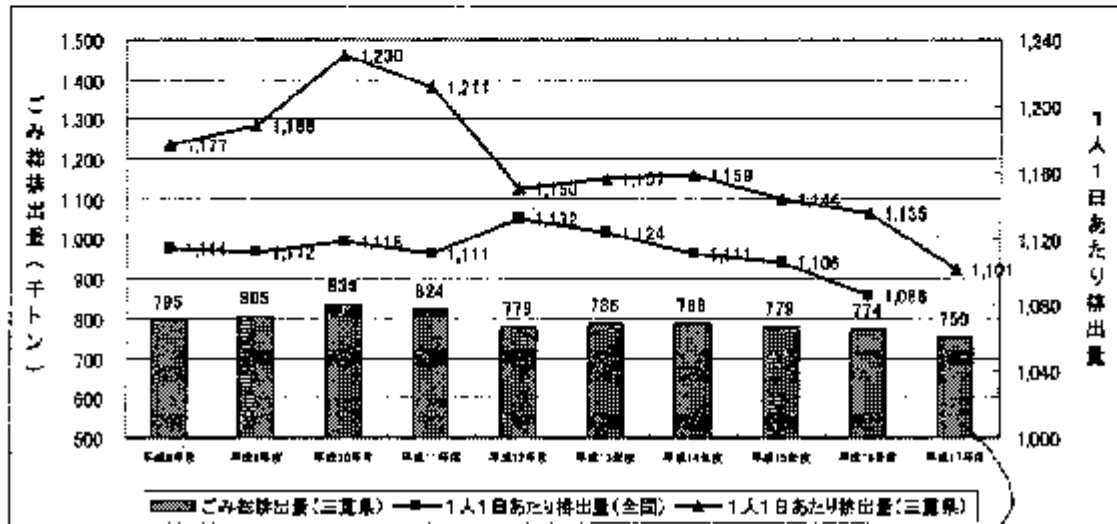
プランの普及版を作成するとともに、指導者育成講座を開催しました。

Ⅲ 三重県のごみの現状

<ごみの排出量>

ごみの排出量について、2005年（平成17年）の実績（速報値）及びここ数年の推移をみると、事業系ごみが減少する一方で、家庭から出る家庭（生活）系ごみは横ばいという状況にあります。

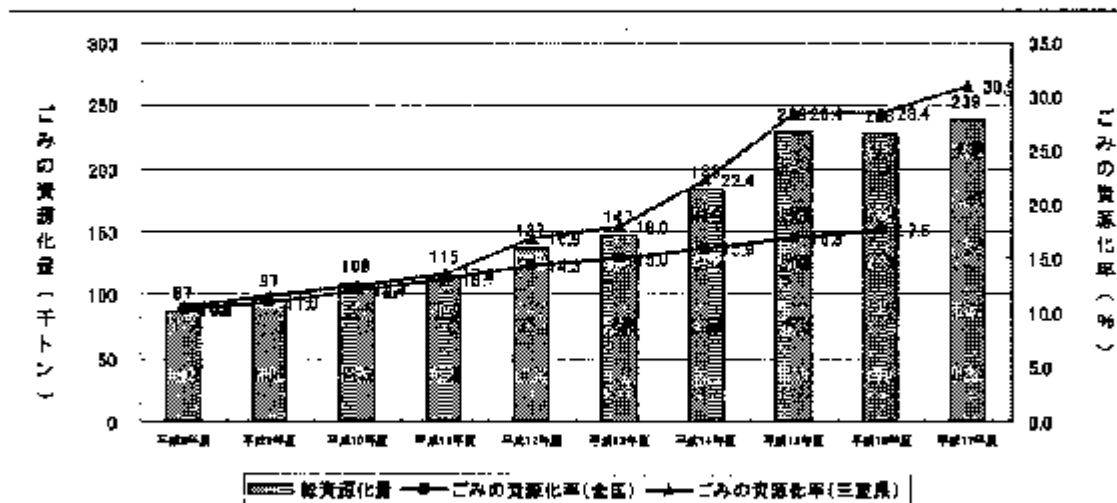
また1人1日当たりごみ排出量でも、平成17年度速報値は、ここ数年の中では高い割合で減少しました（平成16年度に比べて▲3%ほど）が、全国平均も減少傾向にあり、引き続き他の都道府県に比べて、三重県のごみ排出量＝県民一人ひとりが排出するごみの量が多いという状況は変わっていません。



事業系と生活系に色分けする

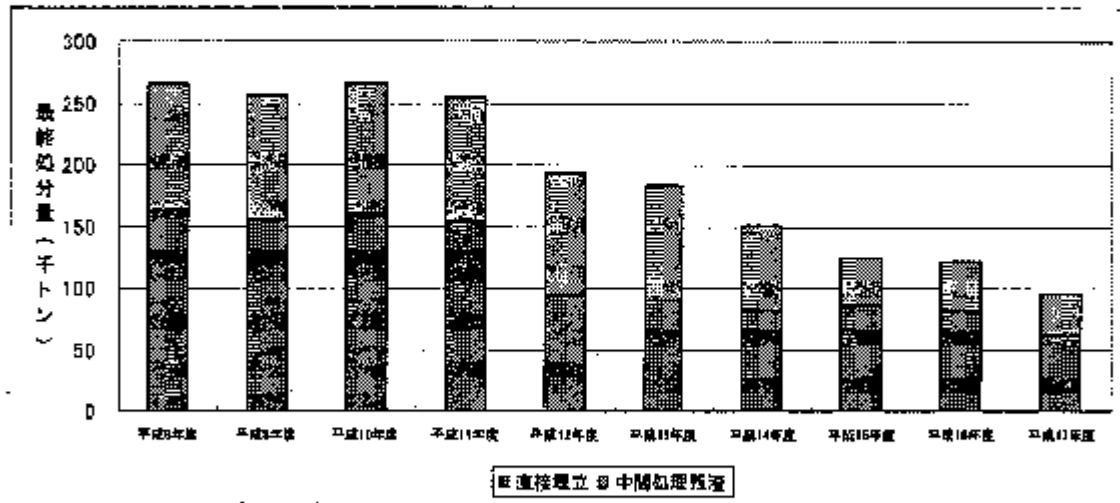
<ごみの資源化率>

平成17年度速報値でのごみの資源化率は、30%を超え全国トップクラスとなっており、資源利用は順調に進展しています。※プランの数値目標である「資源としての再利用率」には、再使用や再生利用をより重視する観点から、このグラフの「資源化率」には含んでいる、①「ごみ固形燃料（RDF）発電施設に供給するためにRDF化した量」、②「焼却施設で生じた焼却灰を溶融化施設でスラグ化した量」③「集回回収量」は含めていません。



<最終処分量>

平成17年度速報値までの経過をみると、最終埋立て処分されるごみの量は、この10年間で半減してきています。



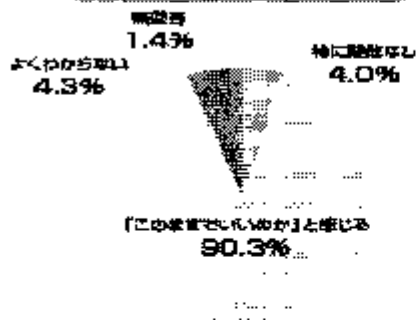
<県民の意識と行動>

県民のごみに関する意識をみると、今の使い捨て社会に対して大多数の人が疑問を感じながらも、実際に環境に配慮した行動をとる人の割合はまだまだ低く、意識と行動とが必ずしも結びついていない実態があります。ごみゼロ社会実現プランでは、この2004年(平成16年)の調査結果をもとに、状況の改善を目指して、県民の意識と行動に関する数値目標を定めています。

(「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査 H16実施より)

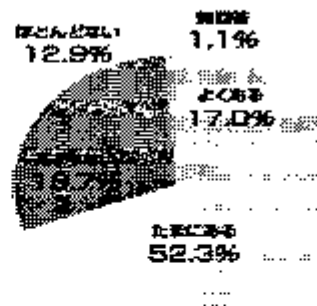
現状に対する意識と行動

使い捨て社会に対する疑問



県民の多くが今日の社会や経済活動に疑問や不安感を持っており、それが行動と必ずしも結びついていないという傾向が見られます。

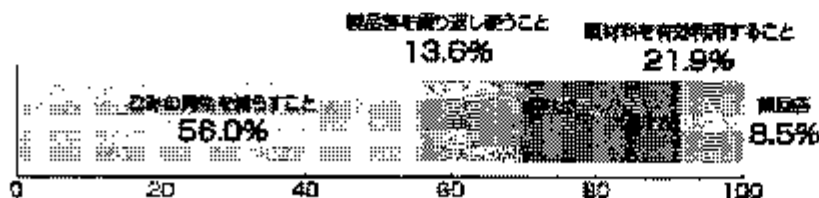
資源物取付けによる食料削減



社会や経済活動への疑問や不安感が行動と必ずしも結びついていないという傾向が見られます。

ごみ減量化の取組に対する意識

最も大切なと思う取組



ごみそのものの発生を減らすことを最も大切とする人が、再使用、再利用を大きく引き離しています。

IV 2005年度の取組実績

〇ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業

「ごみゼロ社会実現プラン」で示した具体的なごみ減量化施策をより効果的なものとし県全体での展開につなげるために、市町が地域住民、事業者、団体等と協働して行った、他の市町・地域の参考となる実験的で先駆的なモデル事業3件に対して、費用を補助するとともに、助言を行うなど支援しました。今後、取組効果の検証等のフォローアップを市町等と協働して進めていきます。

桑名市 市民参画によるごみ処理基本計画づくり

〇県がこの事業を支援したねらい

市町村のごみ処理基本計画の効果的・モデル的な策定方法を確立するため、住民参画のプロセスを取り入れた計画づくりを支援し、普及を目指します。

〇事業の目的と概要

市町村合併後の新たな市のごみ処理基本計画を、市民参画のもとで策定するため、公募市民等からなる市民会議が、ごみ組成調査や市民アンケート、先進地視察等も実施しながら議論検討を進め、市へ提言を行いました。

〇事業の成果

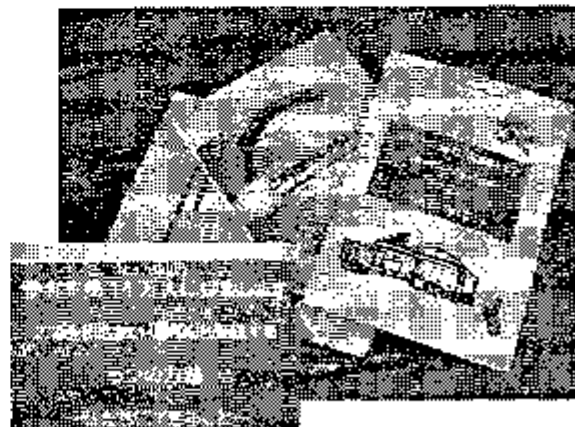
- ・レジ袋の削減や生ごみの堆肥化など、市民や事業者が取り組める5つのごみ減量方法を盛り込んだ市民提案が作成され、市長あて報告がされました。
- ・市民提案を反映した「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が策定され、H18年3月27日、市の審議会で承認されました。

〇今後に向けた課題や取組と、県としてのフォローの視点

- ・市民への普及啓発を進めることとあわせ、計画の達成度を市民や事業者等も含めて検証し、次年度以降の取組に反映させるシステムの構築が課題です。
- ・定期的なごみ組成調査やアンケート等を行い計画実施前と調査結果を比較することで、ごみ分別の変化や減量効果の把握が行えるよう、県として、市と協働して事業効果のフォローアップに取り組んでいきます。



市民会議のワークショップ



市民提案、一般廃棄物処理計画

「生の声」～モデル事業に取り組んでみて～

桑名市環境部廃棄物対策課 リサイクル推進係長
中山 勝博さん



○事業発案の経緯や取組のきっかけを教えてください。

市の計画は、市の職員だけで作るのが一般的ですが、ごみ処理の計画は少し事情が違います。確かにごみを収集し、適正に処理するのは市の仕事ですが、ごみを出すのは私たち市民と市内のお店や事業所だからです。ごみをどのように分別し、処理するかを市の職員だけで決めてしまってもよいものか、そんな市の愚いと、市民の計画づくりに参加したいという思いが一つになり、市民参画によるごみ処理基本計画づくりがスタートしました。

○実際に取り組まれた中で、一番ご苦労されたことはなんですか。

月に2回のペースで会議を開催しましたが、会議を重ねるうちに「自分たちにできることは何かを考えよう」という意識が高まり、限られた時間の中で十分に議論を尽くすことができませんでした。また、できるだけ市民の意見や提案を可能な限り反映させようとしたのですが、関係諸法令や上位計画との整合性、環境問題や費用対効果などの観点から、市民の意見や提案を全て盛り込むことはできませんでした。

○事業の一番の成果は何だと思われますか。

市民からご提案いただきました5つの減量方法 ①レジ袋の削減 ②生ごみの堆肥化 ③プラスチックの細分化 ④環境教育・啓発活動の推進 ⑤事業系ごみの削減 が計画に反映されており、市民の自主的な行動計画としての効果が期待できるものと思います。

TOPICS 市民参画メンバーの声

いやー大変な役を受けてしまったという感じてました。半年間に13回の会議とフォーラムですからね。行政、コンサル、NPO、環境に熱い市民が、それぞれの役割や思いを一つのテーブルで出し合うのですから……。でも、こんな機会は多分初めてのこと。相互理解とつくりあげる一体感は、正直おもしろいものでした。プランが実践されてはじめて、やってよかったと思うでしょうね。



NPO法人 晴リサイクル思考 理事
羽根いち子さん

○今後に向けての課題や展望を聞かせてください。

市民の参画を得て策定したごみ処理基本計画を一人でも多くの市民に知っていただくことが大切です。そのために、計画の概要版を作成して廃棄物対策課、総合支所、地区市民センター及びリサイクル推進施設クルクル工房などで配布しています。また、環境教育、出前トークなど多様な機会を見つけて、市民の方々に知っていただく機会を提供して行きたいと考えています。

伊賀市 家庭ごみの有料化制度の導入検討

○県がこの事業を支援したねらい

家庭ごみの有料化は住民合意のもと市町村の主体的意思で実施されるべきとの観点から、“住民がごみに関心を持ち、ごみ行政について共に考える機会”として、ごみ有料化の検討をモデル取組として支援し、普及を目指します。

○事業の目的と概要

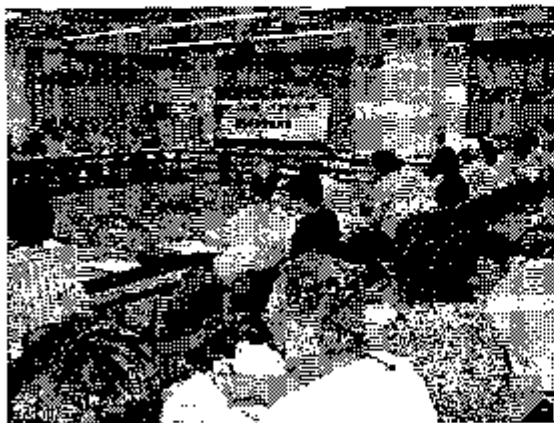
家庭ごみの減量化を図るため、有料化制度の導入について、住民や事業者、自治会、行政等で構成される推進委員会において、分別ハンドブックの作成とあわせて検討やアンケート調査等を進め、市に対して提言を行いました。

○事業の成果

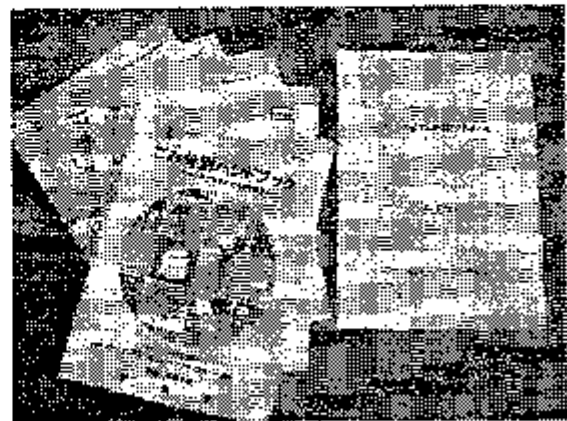
- ・指定ごみ袋制度として有料化すべきとの提言が市長あて出されました。
(袋種類：45 ㍓、30 ㍓、20 ㍓の3種 金額：45 ㍓で20 円/1 枚)
- ・外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を進めました。
(外国語版：英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語)
- ・H18 年の9月市議会に有料化の条例案を上程し、議決と住民説明会を経て、19 年1月から有料化スタートの予定で作業が進んでいます。

○今後に向けた課題や取組と、県としてのフォローの視点

- ・住民の理解・協力を得るための説明会の実施や、ハンドブックに沿った分別の徹底など、有料化開始に向けたスケジュールの円滑な消化が必要です。
- ・既に指定ごみ袋を導入済で別の収集処理体系にある旧青山町地区について、将来の住民負担（袋の金額等）の統一をどう考えていくのかも課題です。
- ・定期的なごみ組成調査やアンケート等を行い有料化実施前と調査結果を比較することで、ごみ分別の変化や減量効果の把握が行えるよう、県として、市と協働して事業効果のフォローアップに取り組んでいきます。



第1回推進委員会のようす

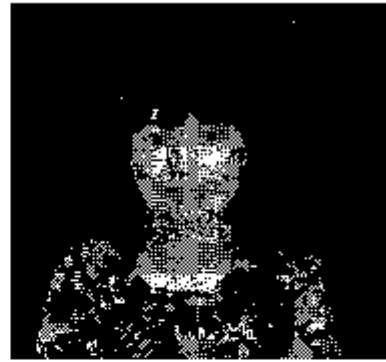


推進委員会の提言書と分別ハンドブック

「生の声」～モデル事業に取り組んでみて～

伊賀市生活環境部環境政策課 主幹

秋永 啓子さん



○事業発案の経緯や取組のきっかけを教えてください。

過去に持込ごみを有料化した時、分別がきちんとされて持込ごみの量がかなり減ったという経験があり、同様に、一般の家庭ごみも有料化することで減らせるのではないかと、その要因は「分別」や「生活習慣の変化」ではないかと考えました。そして市からの一方通行にせず、有料化を実施するかしないかを、一年かけて検討いただくことにしました。

○実際に取り組まれた中で、一番ご苦労されたことはなんですか。

時代の流れからか、「他でもやっているから仕方ないか」との考えが浸透していたためか、全くといっていいほど抗議や反対はありませんでした。しかし肝心なのは「どうやって、ごみを減らすのか？」について「ごみを分別する」「ごみを作らないようにする」「ごみになる元を買わない」などの考えや行動を、今回ごみが有料化される中でいかに実践していくかだと思います。その意味で、これからが市民と行政の対話の始まりだと思います。

○事業の一番の成果は何だと思われますか。

5000世帯を対象としたアンケートなどを通して、また、推進委員会の議論の様子が市広報、ホームページ、ケーブルテレビ、新聞等で周知・報道される中で、「有料化」の関係情報が多くの市民の方の目に触れることを通じて、有料化への心構えや、ごみに対する意識の改革が、少しかも知れませんが図れたのではないのでしょうか。

H17年10月のアンケート等で寄せられた市民のお声を紹介させていただきます

「有料はいやだけれど、時代の流れだから仕方ない。」「ごみ袋に名前を記入することにより、ごみに対し最後まで責任を持ってもらえるかもしれない。」「記名式にするとごみの状況でその家の生活水準がわかるので困る。」「ごみ集積場に残されたごみが誰のであるか判り、中身を調べなくてすむので、ごみ当番や区長の手間が省ける。」など。

浜山のご意見をいただきました。

○今後に向けての課題や展望を聞かせてください。

一部の不法投棄をする人や「何が何でも反対!」という方に、ごみ有料化の本来の目的の理解が得られるかどうか、この施策実施に向けて一番の課題となってくるでしょう。

そして有料化がスタートし、市民の方々が、最初は「仕方なく」ごみの分別を行っていることが、「ごみにはお金がかかる」という意識から、いつしか習慣に変わっていき、資源の大切さの理解につながり、そして、資源の大切さを実感したその時は、環境保全へとつながっていくであろうと、期待してやみません。

紀宝町 生ごみ堆肥化システムの実証実験

○県がこの事業を支援したねらい

生ごみの再資源化取組の広域展開や継続性の確保に向けて、市町村の生ごみの堆肥化事業を再資源化のモデル取組として支援し、普及を目指します。

○事業の目的と概要

生ごみの堆肥化の取組を町全域に展開するため、生ごみの収集モデル地区を設定し、実験処理施設を整備して堆肥化に係る実証実験を行いました。

○事業の成果

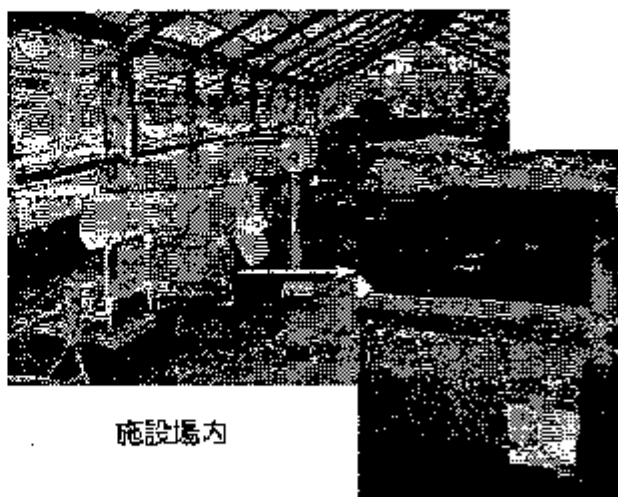
- ・H18年3月末現在で、町内84世帯、8事業者から生ごみの提供を受け事業に参画いただきました。
- ・事業開始前に行った住民説明を通じて、地域におけるごみの減量・リサイクル意識が向上し、取組に対する住民の方々の理解や協力につながりました。
- ・生ごみ量や完成堆肥量等の実験で得られるデータをもとに、費用対効果試算など、今後の取組展開の検討に不可欠なデータ検証・分析が進んでいます。

○今後に向けた課題や取組と、県としてのフォローの視点

- ・家庭における生ごみの水切り徹底や、混入する副資材等の研究など、スムーズに良質な堆肥化を行う上での技術的課題を改善・解決することが大切です。
- ・採算をとるためには大量処理が必要ですが、H19年度までの3年間実証実験を継続し、その成果を踏まえて町全域への展開についての方針を決定します。
- ・定期的なごみ組成調査等を行い、堆肥化取組前と調査結果を比較することで、減量効果や再利用率の把握が行えるよう、県として、町と協働して事業効果のフォローアップに取り組んでいきます。



生ごみ堆肥化実験処理施設
(全景)



施設場内

堆肥化処理用の
木箱

「生の声」～モデル事業に取り組んでみて～

紀宝町住民サービス課（当時）課長

上平 善一さん



○事業発案の経緯や取組のきっかけを教えてください。

平成 13 年度の「紀宝町健康文化の町推進会議」事業の中で、ごみの減量化と資源循環を自指すため、生ごみを堆肥化し農作物の栽培に利用しようということで、住民主体の「生ごみ堆肥化部会」を結成し、衣装ケースを利用した生ごみ堆肥化を始めたのがきっかけとなりました。

当初の部会員は女性ばかりでしたが、取組む家庭が増え量も多くなったため、処理場や重機の整備に県から援助を受け、先進地視察等を重ね、実践事業を開始したという経緯になっています。

○実際に取組まれた中で、一番ご苦労されたことはなんですか。

先ず、限られた予算内で処理施設の整備をしなければならなかったことですね。幸い清掃の臨時職員の中に大工や鉄工所などで働いていた方が数人いたので、手の空いた時に施設の整備をお願いし、全て直営でできたことが大きかったと思っています。次に、生ごみの処理を始めた当初には、収集した生ごみと牛糞堆肥やバークを混ぜ合わせ山積みにする方法で処理をしていましたが、施設が外部と壁などで仕切られていないため、狸や猪、カラスに生ごみが荒らされる被害にあい、対処方法を考えるのに頭を悩ませました。

○事業の一番の成果は何だと感じられますか。

事業実施に先立って、住民の方々に内容を説明して回り、ほとんどの方に喜んでご協力していただいたことは、ごみの減量化やリサイクルについての住民の方々の関心の深さを認識するとともに、今後の展望にむけ大きな成果になったと思っています。

TOPICS 生ごみを遊ばせていただいている住民の方の声

生ごみ収集ご協力家庭 大前 紀和子さん（紀宝町井田ご在住）

これまでは生ごみを新聞紙に包んで燃料ごみと一緒に出していたのですが、特に夏場などはごみ袋から生ごみの腐った臭いがするときもあり嫌な思いをしていました。これを始めてからの感想としては、①ごみ袋が非常に軽くなった。②ごみ袋を外に置いていても猫などの被害に会わない。③いつでも生ごみをバケツに移し替えることができるので、家の口から悪臭が消えた。④家庭での処理が簡単で誰にでも取組みができる。といったことでしょうか。



○今後に向けての課題や民望を聞かせてください。

現在の処理体制では大量に処理することが困難と感じています。生ごみから悪臭や害虫の発生もなく完熟堆肥を生産するには、現行の方式に機械を導入していけば処理は可能と感じています。

生ごみの収集については、事業を行う上で最も費用がかかる部分ですから、収集回数は現状の週 2 回でいいと思いますが、収集元が増えてくると時間がかかるので、一度にたくさん収集できる車両数の確保など、収集体制の拡充を考える必要があると思っています。

〇ごみ減量化モデル事業

ごみゼロ社会の実現をめざして、行政と事業者、住民、NPOなど地域社会のそれぞれの主体が協働で取り組む廃棄物の循環的利用の促進を図ります。

東員町 資源ごみストックヤード整備

- ◇事業内容：新聞、雑誌、段ボールの収集拠点となるストックヤードを町内に4箇所整備しました。管理運営は自治会が担っています。
- ◇成果：自治会による収集により、これまで可燃ごみとして出されていたものが、資源ごみとして取り扱われることにより、ごみの減量につながっています。
- ◇課題：収集場所へ運搬することが困難な高齢者等への対応をはかる必要があります。
- ◇今後の展開：ストックヤードの整備を進め、資源ごみを常時収集可能な体制とすることにより、行政の収集費用のコストダウンを図るとともに、住民のごみ減量化の意識の向上につなげていきます。



TOPICS 当事者の声

〇現場管理を担当されている自治会の方々から寄せられた声です。

- ・交替で係員をするため、負担が少なくて済む。
 - ・各戸がきちんとストックヤードへ運んで来てくれる。
 - ・自分たちの出したごみも分別すれば資源になるという意識が育てるようになった。
 - ・販売代金が自治会の収入になる。
 - ・持ち込み量が固定してきた。
 - ・ごみ分別への意識が高まった。
 - ・持ち込んだ時、ごみの出し方について話ができ雑誌など資源として回収できることを知り、可燃ごみに出すものが少し減った気がする。
- 営業日：毎水曜日

東員町 ホイルローダ整備（生ごみ堆肥化二次処理機器）

- ◇事業内容：NPOに委託して進める生ごみ堆肥化について、二次処理に係る切り返し作業用のホイルローダを整備しました。また、併せてホイルローダの運転者の養成を行いました。
- ◇成果：切り返し労力と時間の省力化が図られ、処理量の拡大につながっています。
- ◇課題：処理量の拡大に伴い、収集量に応じた二次処理施設の整備が必要です。
- ◇今後の展開：作業の効率化により一層の生ごみ減量につなげ、生ごみ堆肥の利用を拡大することで、リサイクル意識の向上を図っていきます。



TOPICS 当事者の声

渡辺 正司さん（ボランティア）

ボランティアメンバーは60歳以上の構成で、当初は手で切り返しをしていましたが、腰にこたえて少し作業しては腰をのぼしての作業でしたが、機械が導入されてからは作業効率も上がり、また、手作業のときは1立方メートルの山だったのが、いまでは2立方メートルの山も切り返しができ、きめ細かな攪拌で良い堆肥を作る事ができるようになりました。これで、規模が拡大しても、これからもこのボランティアを続けることが出来ますね。



伊勢市 資源物回収ステーション整備

◇事業内容

小学校区単位で1箇所、雑誌やビン、ペットボトル等を持ち込める資源回収ステーションを整備しました(計4箇所)。管理運営は自治会が担っています。(17年度迄に10箇所整備済)

◇成果

収集拠点となったことにより、収集効率が向上しました。また、休日及び水曜日が常時空いていることから、住民の利便性が向上しました。

◇課題

更なるごみの減量・資源化を図るため、新たな分別(例:廃食油、陶磁器くずなど)を進める必要があります。

◇今後の展開

引き続き、小学校区単位に1箇所、ステーションを整備することにより、更なる収集効率の向上及び住民の利便性を向上させます。

また、行政と地域との協働により、新たな分別を進めごみゼロをめざします。



車の乗り入れが可能な伊勢中央ステーション



住宅街にある牧園型のステーション

TOPICS 当事者の声

宮後町会 西本 宏さん(副会長) 左
古崎 昌保さん 右

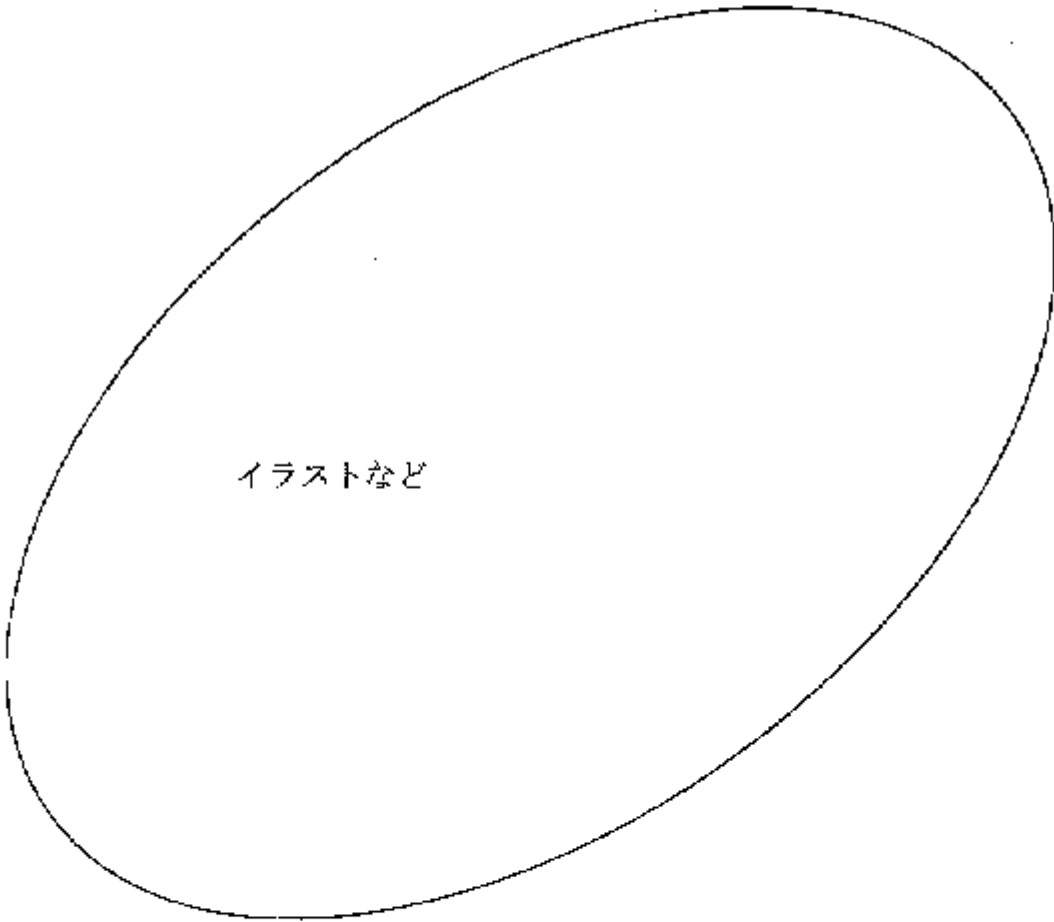
H17年の4月から始まりましたが、市からの委託を受けた私ら自治会の者で分別や分けの指導というか、お手伝いをさせてもらっています。やはり仕事がお休みとなる人が多い土曜・日曜の来込みが多く、水曜日は少なめですね。季節にもよるんですが、一番多かった17年5月は1カ月でのべ4924人の人が資源ごみを持ち込まれました。最高で1日に514人來られた日もあります。いままでをみると、大体1日平均で約400人前後は來られているでしょうか。最初はとまどった方も、何回か來られるうちに分別や出し方の要領を覚えられます。こちらに持ち込まれる方々の資源物の分別を見ていると、市が収集する従来の出し方と比べて、よりキッチリとやっけていただいていますね。いいことだと感じますし、さらに多くの方々に広がってほしいと思っています。



○モデル事業取組を振り返って

プランの点検・評価についての推進委員会の意見・評価として
とりまとめる。

平成18年12月
ごみゼロプラン推進委員会



イラストなど

○その他、県として主に取り組んだこと

○プラン冊子の配布・説明によるごみゼロ取組の普及啓発

□「ごみゼロ社会実現プラン」・・・2000部作成

- ・県内市町村、県議会議員、環境省、他都道府県、プラン策定委員、NPO、学識経験者、県民などへ1500部以上を配布してきました。
- ・目指すべきごみゼロ社会像とそのための取組方向を共有し、計画的に取り組むための長期ビジョンを説明した本冊子として活用しました。

□「ごみゼロ社会実現プラン 普及版」・・・5000部作成

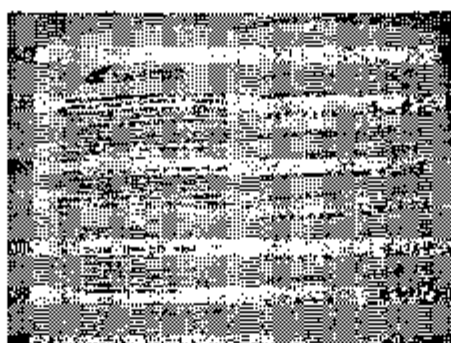
- ・各イベント（出前トーク、地域交流会、セミナー、フォーラムなど）等における、県民の方々、NPO関係者、事業者等の参加者の方々をはじめとして、ほぼ全冊数を、様々な機会を捉えて幅広く配布してきました。
- ・分かりやすくご理解いただくため、見やすい簡易版として活用しました。

※データを更新した普及版の改定版もございますので、プラン冊子ご入用の方は、

県ごみゼロ推進室までお問い合わせください（連絡先は巻末記載）。



ごみゼロ社会実現プラン



ごみゼロ宣言

（県内11団体各代表者と知事の署名入り）



ごみゼロプラン 普及版

○市町村、事業者、NPO等への支援や協働の取組

□行政連絡会議

- ・県と市町村がプラン推進の取組について、タイムリーな情報提供や意見交換を行うなど、県内8地域機関（桑名、四日市、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野）管内ごとに、市町村（一部事務組合及び広域連合を含む）、県の担当者が参加して、具体的な施策の推進に関する連絡調整、協議などを行いました。

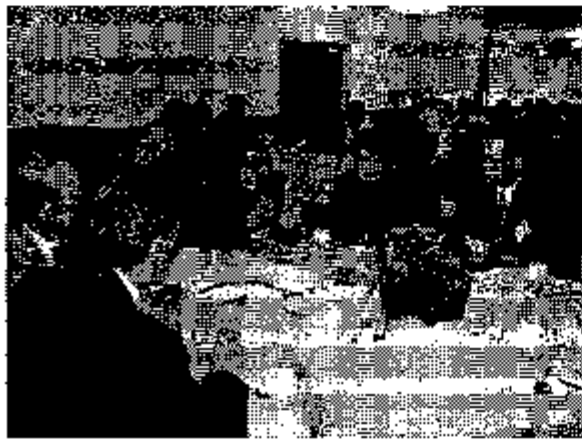
イラストなど

○市町村、事業者、NPO 等への支援や協働の取組

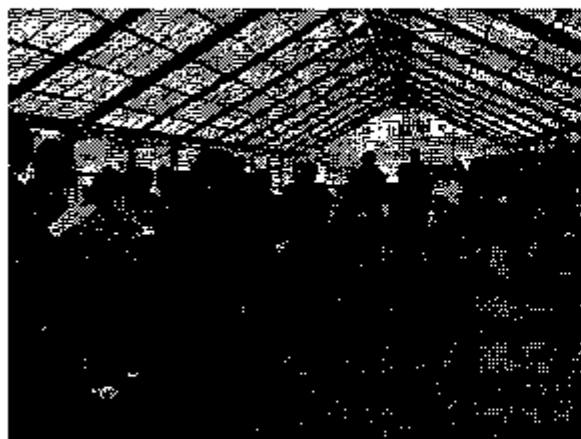
□地域ごみゼロ推進交流会の開催

地域でのごみ減量化取組の活性化を促進するため、県内6地域で開催し、住民の方々やNPO団体のみなさんで、地域での取組の発表や意見交換などの情報交流、先進事例の研修、有識者の講演会などを行いました。

地域機関	概要	開催日
北勢	ごみ行政への住民参画促進に向けた講演・パネルディスカッション	H18.3.6
津	川付双発電・生ごみ堆肥化事業の講演、意見交換会	H18.3.13
松阪	ごみゼロに取り組む団体の活動内容発表、意見交換会	H18.2.19
南勢志摩	ごみゼロに取り組む団体の活動内容発表、石川英輔氏の講演	H18.3.19
伊賀	紀宝町生ごみ堆肥化実証試験の視察研修、意見交換	H18.2.28
紀北・紀南	紀宝町生ごみ堆肥化実証試験の視察研修、意見交換	H18.2.21



松阪交流会のようす
活発な意見交換がありました。



紀北・紀南交流会（紀宝町）
紀宝町の生ごみ堆肥化施設の見学のようす

TOPICS ~交流会参加者の生の声~

ゴミ減をみんなで！

交流会に参加し、感動！みんな、みんな“一所懸命なのだ、楽しそうなのだ”。力を合わせれば新しいエネルギーが生まれる、交流会をもっと発展させられる。そんな希望が湧いてきた。ゴミを作らない、捨てない社会を構築しなければ、この世に生を受けて存在する資源に申し訳がない。資源を生かし続けるためにどの様にすべきか。……………

- 製造者は捨てることを前提に物を作らない
- リサイクルする道筋を容器に記す（啓発）
- 消費者は捨てるという概念から卒業する
- 生活者はリサイクルできるよう資源回収に託す
- 生活者、行政は「ゴミ収集」から卒業し、「リサイクル収集」へ
- 行政は資源回収システム、生ゴミリサイクルシステムの確立を
- 製造者にリサイクル出来る製品作りの義務付けを(条例)

ゴミゼロ100%実現をかけた、交流会を続けたい。



松阪交流会参加 NPO 三雲アイリス
中村 良子さん（松阪市ご在住）

○市町村、事業者、NPO 等への支援や協働の取組

□事業者セミナーの開催

プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者を対象にセミナーを開催し、プランの PR とともに排出者責任や拡大生産者責任に関する啓発、先進事例やリサイクル関連法制度等についての研修を行いました。

○企業環境交流セミナー 開催日：平成 17 年 10 月 13 日 参加者：90 名

<テーマ>企業における 3R の取組

事業者の排出ごみの減量化等を促進のため、企業の 3R の取組事例の発表や、行政の廃棄物施策に関する情報提供、参加者相互の情報交換を行いました。

○エコビジネスセミナー 開催日：平成 18 年 3 月 10 日 参加者：44 名

<テーマ>企業経営と環境配慮は両立する

ごみ減量化に向けた事業活動の変革や新たなビジネス創出のため、経営と環境の両立に関する講演や、CSR(企業の社会的責任)や持続可能性の視点で環境保全につながる事業や、環境配慮設計によるモノづくりに取り組む企業の事例発表を行いました。

○食品リサイクルセミナー 開催日：平成 18 年 3 月 27 日 参加者：40 名

<テーマ>生ごみを循環利用して地域の産業を元気に！

食品関連事業者(特にホテル、旅館等)による食品廃棄物等の再生利用等を促進するため、食品リサイクル法に関する講演や、食品廃棄物等の有効利用により地域産業の活性化につなげる取組など、業種を越えた取組事例の発表がされました。



エコビジネスセミナー(四日市市)



食品リサイクルセミナー(鳥羽市)

セミナー参加者の方へのアンケートでいただいたご意見を紹介します

来年度を迎えるにあたり活動計画へ折り込むネタができた/経営市場にエコの分野は広く存在する事を改めて認識しました/経営と環境は志が無いと両立しない。また経営トップの意識が大きく影響するものだと認識しました/企業戦略の中で「環境」の切り口が大いにチャンスになることが改めて理解できた/計画性、本質、努力、品質、教育等キーワードがたくさんありましたが、継続性を維持するためには不可欠であるものばかりです/今日は大きな事業系生ごみリサイクル(堆肥化)セミナーであり、今後小さな飲食店経営者に対してのセミナーも必要かと思う/市の環境課はご苦労ですが、大いに食品リサイクルをPRしてほしい。このようなセミナーに参加者を増やすことが必要。とても良かったです/国の取組で補助、融資制度等がありますが、まず企業が先頭になって作り上げなくてはならない、とかく思います。等々

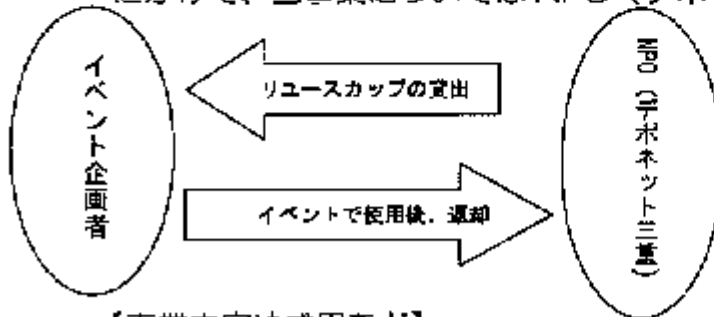
その他沢山のご意見やセミナーの進行に関する要望などをいただきました。

○市町村、事業者、NPO 等への支援や協働の取組

☐デポジット制度を活用したリユースカップシステム検証事業

【事業の趣旨】

デポジット制度を活用したリユースカップシステムの県内導入を促進するため、県内で実施されるイベント等において、デポジット制度によるリユースカップの貸出を行い、リユースカップの普及啓発を図るとともに、今後の取組展開に生かすため、得られたデータ等をもとに事業の成果検証を関係主体と協働して行います。16～17年度にかけて、当事業についてはNPO（デポネット三重）に委託しました。



リユースカップの仕組みが分かるイラスト

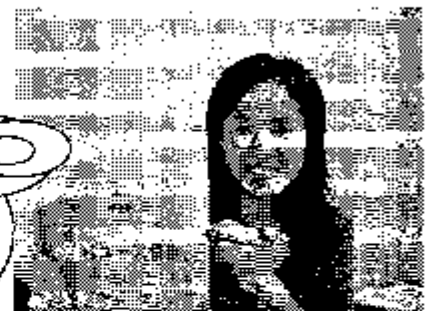
【事業内容や成果など】

- ・県内各地の学校や市町、PTA、事業者など、28の利用先にリユースカップを貸し出し、祭りやスポーツ大会、エコイベント等の各種催し物会場で、来場者の方々に、ジュースなどを飲用後にカップを返却いただきました。
- ・ドリンクを飲んだあとリユースカップを返却いただくことで、使い捨てカップの使用(廃棄)がなくなり、ごみの発生が抑えられるとともに、利用者の方々に、リユースカップの趣旨や効果等が啓発できました。
- ・リユースカップ取組の、事業としての採算が得られるカップの使用回数など、取組実績のデータをもとに採算性等の分析を進めています。

TOPICS ～取材記事を読まれた方の生の声～

リユース食器を使うことで、「もったいない」という気持ちを持ったり、「環境」のことを考える機会にしていただけたら・・・との願いを込めて活動しています。

国連の10年プラン「持続可能な開発のための教育」の一環を担います。



デポネット三重（四日市市）
代表 高倉 綾子さん

デポジット制度って何？製品本来の価格にデポジット（預託金）を上乗せして販売し、使用後の製品が所定の場所に戻された際に預託金を返却することにより、消費者からの当該製品の回収を促進しようとするもの。日本では、離島、公園内やスタジアムなど一定の区域内での導入例があります。

○市町村、事業者、NPO 等への支援や協働の取組

□廃棄物会計基準策定に向けた調査研究（モデル市町村支援）

【事業の趣旨】

- ・ 県内市町村のごみ処理費用（施設整備費除く）は、平成4年以降増加傾向にあり、ごみの処理方法やそのための費用、環境への影響等について積極的に住民等に情報提供し、住民、事業者、市町村など、各々の役割やコスト負担について、理解や合意が得られるごみ処理の仕組みが必要です。
- ・ そうした中で、ごみ処理にかかる費用について、費用を算定する統一的な基準がないため、効率化のための評価や近隣市町村との比較を試みても不可能なのが現状であり、ごみ処理システムの最適化のためには、コストを分かりやすく住民等に説明できるためのツールの開発が必要で、廃棄物会計基準は、その有効な説明ツール（手段）として期待されるものです。

【事業内容や成果など】

- ・ 環境省の一般廃棄物会計基準等案策定事業と連携する形で、将来の本格導入に向けた課題や活用方法等を明らかにし、県内市町村における基準導入を促進することを目的として、同省が策定する廃棄物会計基準案を全国に先駆けて、菟野町、四日市市、伊勢市の3市町でモデル試行しました。
- ・ 取り組んだ3市町では、廃棄物会計の重要性への理解が得られており、行政コスト計算書（P/L）において、ごみの種類・区分ごとの経費が明確になるため、今後の施策検討の上で大変参考になるとの声が出ています。

【今後の課題や展開について】

- ・ 行政会計の特性により、貸借対照表（B/S）における単年度評価や、企業会計でいう連結会計等が困難という問題があります。
- ・ 廃棄物会計基準の確立に向けては、できるだけ様々な規模やタイプの複数の市町村データが必要ですが、17年度の3市町に加えて、新たな参画市町も出てきており、引き続き一層の事業参画を促していきます。

TOPICS ～取り組まれた方の生の声～

伊勢市生活環境部資源循環課 伊藤 元樹さん

今回、廃棄物会計へモデル市町として参加したきっかけは、日々の業務の中で「経費全体は分かるが、どこにどのくらい経費が掛かっているのか？」

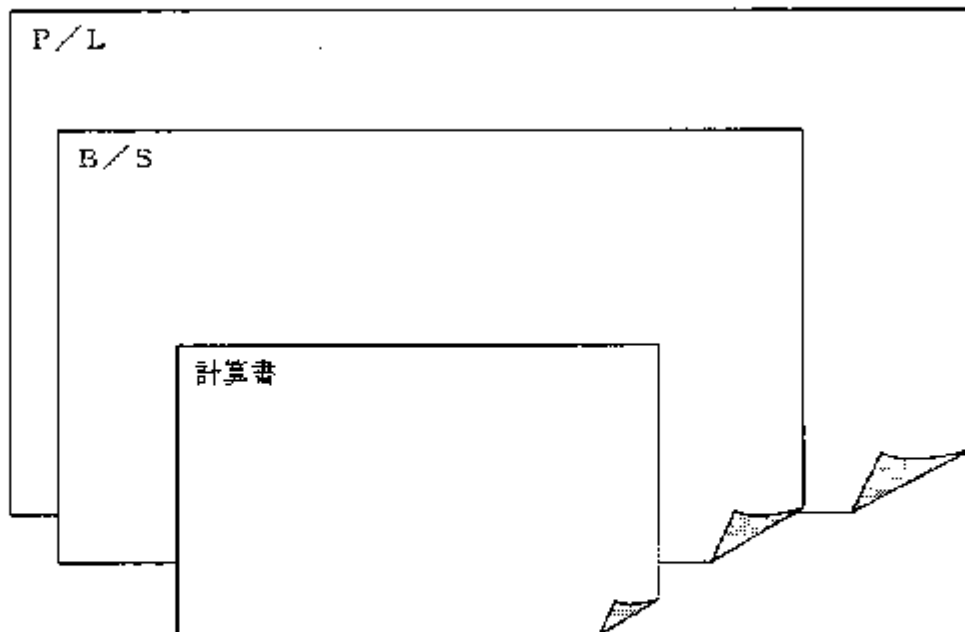
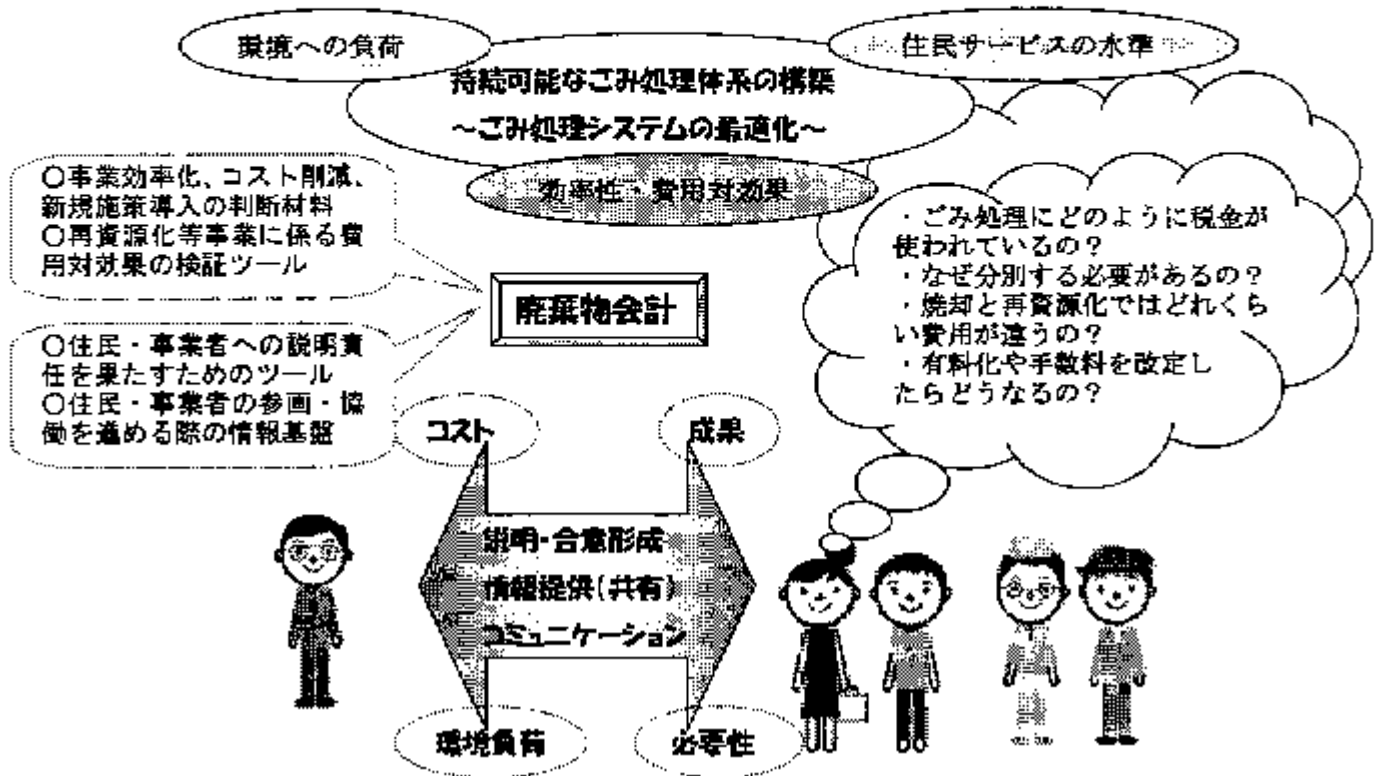
という疑問でした。役所の廃棄物部門は非常に経費の掛かる部門です。わかりにくい一番の要因は、役所独自の行政会計により収入と支出が連動していないことでした。

実際の実務はデータ収集が主で、最初ということもあり、収集に時間はかかりましたが、比較的スムーズに集めることができました。市町村合併により地域で廃棄物処理の過程に違いがあることから、今後のデータ収集等には苦労すると思います。

これからの廃棄物処理には、適正処理に加え「無駄を省くこと」や「コストダウン」が必要となります。今回、廃棄物会計の1つの形ができたことにより、会計モデルが完成をすれば、収入と支出が連動し、各部門や各景目ごとの経費が明確になり、他の自治体との比較が可能となることから、今後の施策（ごみの有料化など）や処理経費のコストダウンに役立つ資料となると期待しています。



廃棄物会計 取組のイメージ図



V 2006年度の展開について

○モデル事業の展開 →2005(平成17)年度に続き、市町が実施主体となるモデル事業を支援します。

○プラン推進モデル事業

東員町 住民参画によるごみ処理基本計画づくり

- ・ごみ行政への実質的な町民参画を実現するため、町民・NPO等で構成する計画策定会議を設置し、先進事例の視察、ワークショップ、アンケート調査、フォーラム、町民を対象とした学習会など、多様な参画の機会を通じて、町の一般廃棄物処理基本計画を策定します。



策定会議での議論のようす



愛知県津島市への視察 最終処分場での組成分析調査体験のようす

鳥羽市 リサイクルパーク運営と事業系ごみ減量化検討

- ・市民で構成する鳥羽生ごみリサイクル推進会議を中心に「リサイクルパーク」(生ごみ堆肥化施設、資源物分別保管施設、石鹸工房、環境学習ひろば、試験農園が整備された、リサイクル拠点として市民が利用し交流できる場)の計画・運営の検討や施設の整備、運営を進めます。
- ・鳥羽商工会議所との連携により、旅館から多量に排出される生ごみ等の事業系ごみについて、堆肥化・養殖魚飼料化などの減量化手法や資源化システムに関する調査検討を行います。

リサイクルパークのイメージイラスト

○ごみ減量化モデル事業(東員町、伊勢市)

- ・P16、17の事業について、地域住民が参画する、リサイクルの推進・ごみの減量化に向けた取組として、引き続き進めていきます。

○来年(2007年)度以降もみすえ、県として今後注力すること

今年度、2004～2006年度の3年間にかけての県の総合計画である「県民しあわせプラン・戦略計画」が区切りを迎えます。引き続き県民しあわせプランの理念を踏まえ策定される予定の次期計画は、計画期間が2007～2010年度と、「ごみゼロ社会実現プラン」の短期目標の達成を目指すセカンドステージの期間と一致しており、より一層戦略的に取組を進める必要があります。

①モデル事業の検証、成果事例の積み重ねとフィードバック

- ・2005～2006年(平成17～18年)度において進めたモデル事業について、その後の展開も含めて事業の効果や課題を検証・分析・フォローします。今後の取組の進展につなげる観点から、こうした取組事例を積み重ね、失敗や問題点も含めた事業の「成果」を、幅広くフィードバックすることが大切です。県は、そのための体制づくりを市町や住民等とともに進めます。

②市町、住民、事業者、NPO等の情報連携・交流のしくみづくり

- ・これまで開催してきた、地域ごみゼロ推進交流会、事業者セミナー、行政連絡会議等における意見・情報等も踏まえて、ごみゼロに向けて取り組む様々な主体間の情報・交流の連携ネットワークづくりを一層進めることが、住民参画や人材づくりの観点でも重要です。県は、これまでの実績をベースに、より多様な主体の、より多様な参画・交流・連携をコーディネートします。

③プラン推進委員会によるプランの進捗管理・フォロー

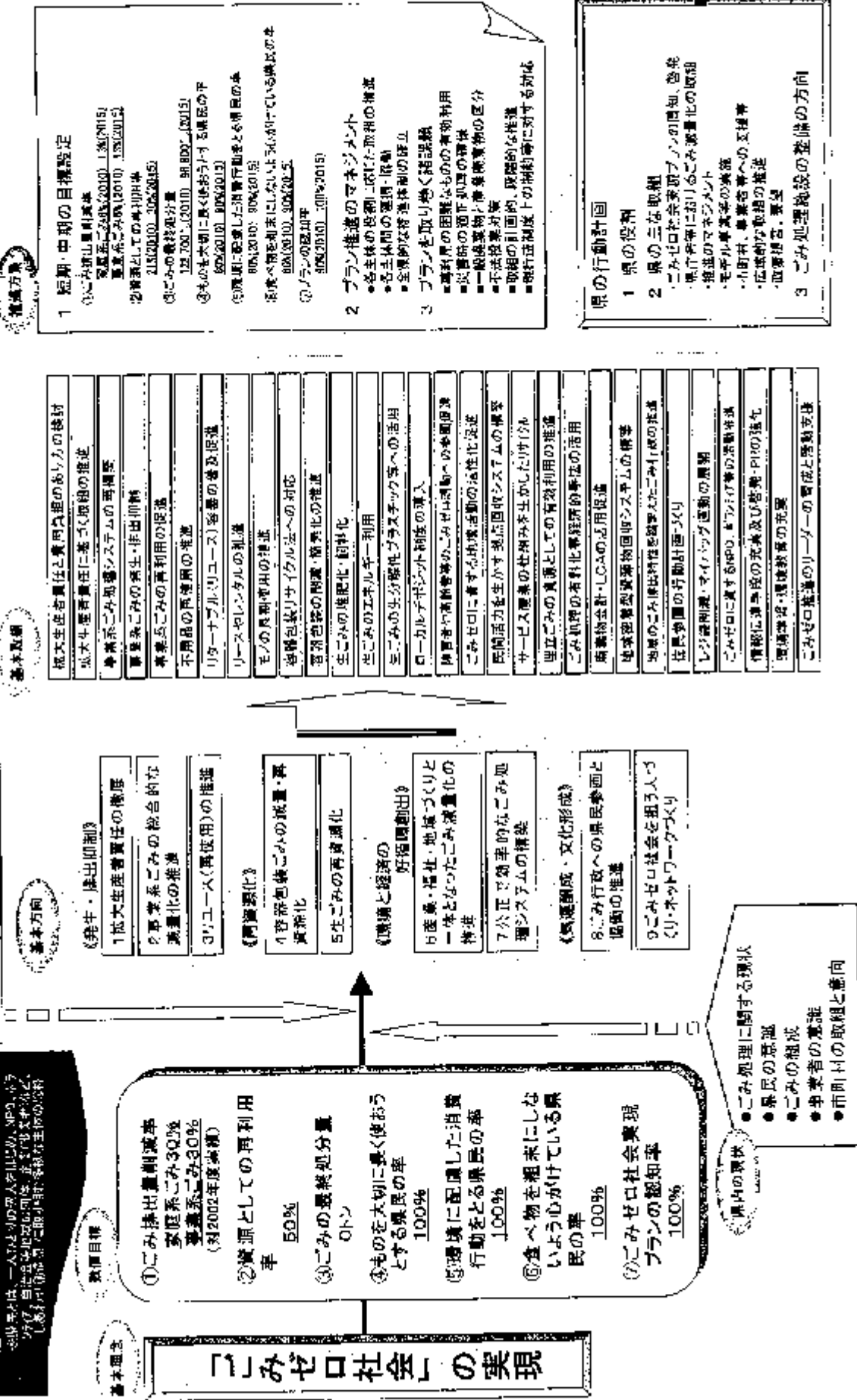
- ・ごみの減量化に向けた様々な取組を検証・評価し、ごみゼロプランに基づく取組全体の進捗・進行を管理する組織である「ごみゼロプラン推進委員会」を年度の節目で開催し、ごみゼロを目指す取組への、第三者の眼で見た意見をいただきます。県は、プラン推進委員会との連携のもとで、年度の取組運営や中長期を見通した戦略立てを進めます。

イラストなど

ごみゼロ社会実現プランの体系

《プランの基本事項》
 (1)計画期間：2005～2025年度
 (平成17～37年度)
 (2)取組対象：家庭系ごみ及び事業系ごみ
 (一般廃棄物)
 (3)推進主体：県、市町村及び県民
 ※当プランは、一人ひとりの努力や市民、NPO、ボランティア、自治会等が協力をし、また、事業者等が主体的に取組むことにより、ごみゼロ社会の実現を目指す。

取組の基本的な視点
 (1)意識・価値観・行動の変革
 (2)取組に関する優先順位の明確化
 (3)多様な主体の役割分担の再構築と連携・協働
 (4)ごみを資源とらえ、地域づくりの展開



○あて先

三重県環境森林部ごみゼロ推進室

TEL: 059-224-3126 FAX: 059-229-1016

✉: gomizero@pref.mie.jp

やってみよう ごみダイエット!

暮らしの中のごみ減らし

お買い物から見直してみませんか?

ごみになるモノは
買わない



- 不要なモノを買いすぎ
ていませんか
- 詰め替え商品を積極的
に利用しましょう
- はかり売り、バラ売り
を利用しましょう
- 使い捨て商品の利用を
見直してみましょう

ごみになるモノは
もらわない



- いらぬレジ袋は
断りましょう
- マイバッグで買い物
しましょう
- 不要なら「いりません」
とハッキリいましょう
- 過剰な包装は
断りましょう

環境に優しい買い物
をしましょう



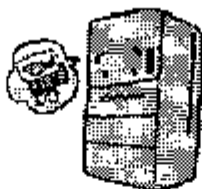
- 再生 (リサイクル) 製品
を買いましょう
- リサイクルしやすい品物
を選んでみましょう
- レンタル商品の利用を
考えてみませんか

家庭での上手なモノの使い方を試してみませんか?

日用品は使い切ろう



食べ残しや賞味期限
切れをなくそう



ラップフィルムを控え、
保存容器を活用しよう



捨てる前にちょっと考えてみませんか?

誰かに再使用して
もらいましょう



きちっと分別しましょう

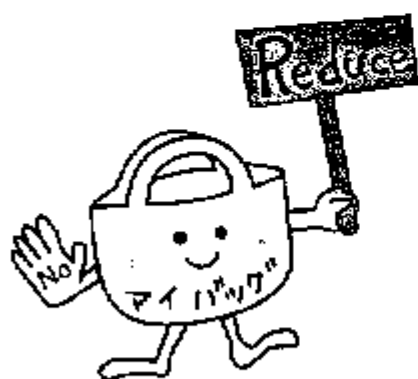


生ごみの水切りを
やってみましょう



~これらは、ひとつの例です。皆さん一人ひとりの普段の生活の中で、
ちょっとしたことでも、何か実行できることをひとつでも見つけて下
さい。その積みかさねが、間違いなくごみの減量につながります。~

この地域を美しく健全な姿で
未来の子ども達に残し伝えていくため、
今私たちができること



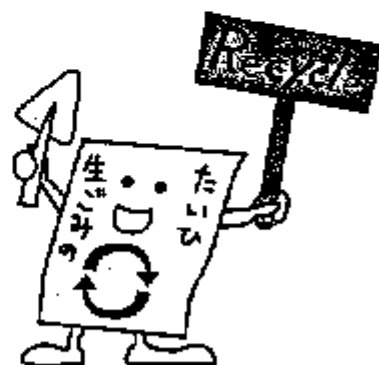
ごみを出さない
ごみを少なくする努力をしよう

発生抑制
(リデュース)



捨てる前にもう一度考えて
みよう
ものは大切に長く使おう
繰り返し使おう

再使用
(リユース)



ごみはきちんと分別し、資源として有効利用しよう

再生利用
(リサイクル)

2006年(平成18年)版



三重県環境森林部 ごみゼロ推進室

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-3126 FAX 059-229-1016

E-mail gomizeiro@pref.mie.jp

環境森林部ホームページ

<http://www.eco.pref.mie.jp/>

ごみゼロホームページ

<http://www.eco.pref.mie.jp/gycusei/keikaku/gomizeiro/>

R100

PRINTED BY SOY INK

この冊子の印刷は100%再生紙と環境にやさしい植物油を主成分とした大豆インキを使用しています。

プラン数値目標の見直しの基本的考え方について（案）

1 数値目標

(1) ごみの減量化

①発生・排出抑制に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ6% 事業系ごみ5% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ13% 事業系ごみ13% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ30% 事業系ごみ30% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→176 千t

②資源の有効利用に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
資源としての再利用率	21%	30%	50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%

③ごみの適正処分に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみの最終処分量	128,700t 〔対 2002 年度〕 約 15%減	96,800t 〔対 2002 年度〕 約 36%減	0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386t → 0t

ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

(トン/年)

指標名		2002 年度 (確定値)	2005 年度 (速報値)	2002 年度比	短期目標	中期目標	数値目標
					(2010)	(2015)	(2025)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ	535,198	531,647	-0.7%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ	251,733	217,874	-13.5%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率		14.0%	15.9%		21.0%	30.0%	50.0%
		110,781	119,211				
最終処分量		151,386	95,651		128,700	96,800	0

【ごみ排出量削減率（事業系）】

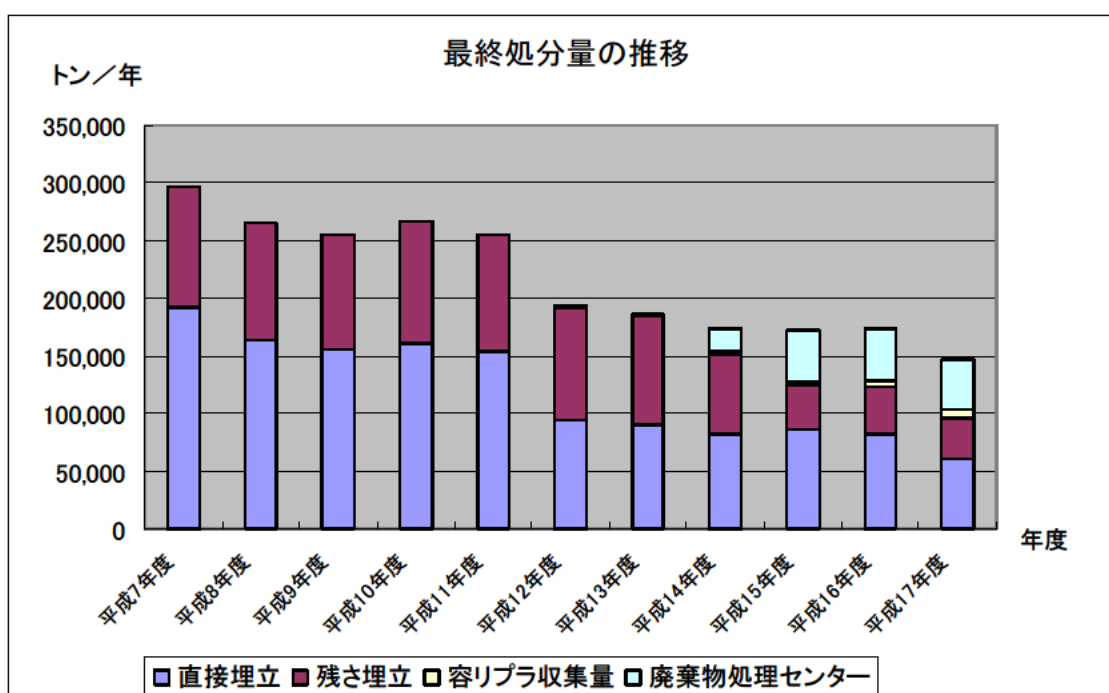
事業系ごみについては、平成17年度（2005年度）速報値において、既に平成27年度（2015年度）の中期目標を達成しているが、下記理由により平成18年度（2006年度）確定値が出た段階で判断する。

- 市町の処理料金の値上げ等により、ごみ減量化に一定の成果が得られているが、収集運搬を含めた処理実態を明らかにし、明確な効果把握を行う必要がある。
- 事業者の経済活動の動向に左右される部分があり、過去のトレンドにおいても上下動が見られることから、現時点での判断が難しい。

【最終処分量】

最終処分量については、平成17年度（2005年度）速報値において、既に平成27年度（2015年度）の中期目標を達成しており、下記削減要因によるものと考えられることから、現時点において数値目標を見直す。

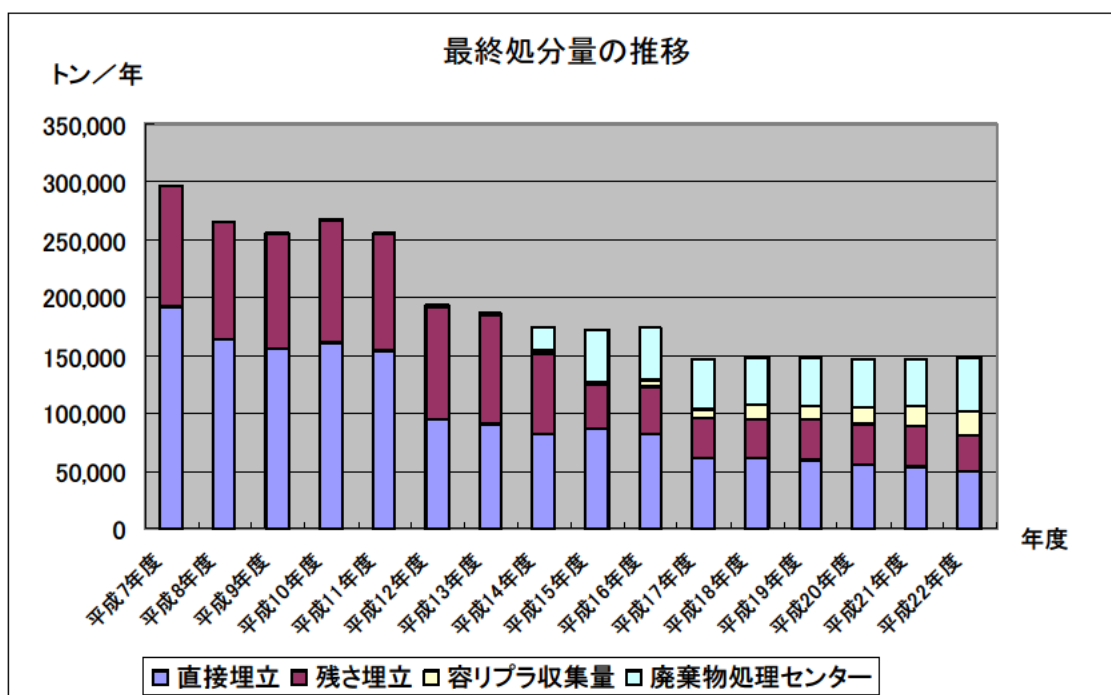
- 平成14年12月から稼働している廃棄物処理センターのガス化溶融施設による市町焼却施設からの焼却灰のslag化
- 容器包装リサイクル法の実施に伴う容器包装プラスチック等の埋立ごみの減少



今後、想定される最終処分量の削減量については、容器包装リサイクル法に基づく第4期分別収集計画において約1万トンの削減が、また、廃棄物処理センターでの焼却灰処理として5千トンの削減が見込まれており、これら削減量を加味すると以下のとおりとなる。

最終処分量の予測 (トン/年)

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22
直接埋立	61,366	60,000	59,000	55,000	54,000	51,000
残さ埋立	34,285	35,000	35,000	35,000	35,000	30,000
容リプラ収集量	7,025	11,581	11,871	15,072	16,256	20,981
廃棄物処理センター	44,306	42,000	42,000	42,000	42,000	47,000
最終処分量	95,651	95,000	94,000	90,000	89,000	81,000



数値目標(改定案)

(トン/年)

指標名	2002年度 (確定値)	2005年度 (速報値)	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
最終処分量	151,386	95,651	81,000	76,000	0